

令和3年度

教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書

令和4年8月

草加市教育委員会

目 次

■ はじめに	
1 趣旨	1
2 点検及び評価の対象	1
3 点検及び評価の方法	1
4 点検及び評価表の構成	2
5 総合評価結果一覧	4
■ 点検及び評価表	
1-1 子ども教育の連携の推進	6
1-2 自ら学ぶ「草加っ子」の育成	10
1-3 心豊かな「草加っ子」の育成	14
1-4 たくましく生きる「草加っ子」の育成	18
1-5 多様なニーズに対応した教育と支援の充実	22
1-6 「草加っ子」の学びを支える指導力の向上	26
2-1 地域とともにある学校づくりの推進	30
2-2 家庭教育への支援	34
3-1 安全安心な学校教育施設の整備・充実	36
3-2 学習環境の整備・充実	38
4-1 生涯を通した多様な学習機会の充実	40
4-2 公民館・文化センターの整備と生涯学習環境の充実	42
4-3 文化遺産の発掘・保存・活用の計画的、継続的な取組の推進	44
4-4 読書活動を支える図書館サービスの充実	48
5-1 学校人権教育の推進	52
5-2 社会人権教育の推進	54
施策体系外事業	56
■ 資 料	
令和3年度草加市小中学校学年別児童・生徒数・学級数等一覧表	60
草加市教育委員会事務点検及び評価実施要綱	61

■ はじめに

1 趣旨

草加市教育委員会では、第三次草加市教育振興基本計画「笑顔かがやく草加教育プラン」（令和２年度～令和５年度）に基づき、基本理念として掲げる『生きる力を共に教え育てる草加の教育』を推進しております。事務の執行に当たっては、第三次草加市教育振興基本計画の実現に向け具体的な目標値を年度ごとに定め、事務の点検及び評価により、進行管理を行っています。

この報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、令和３年度に実施した教育委員会の事務に関する点検及び評価の結果を取りまとめたものです。

2 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象は、第三次草加市教育振興基本計画のうち、令和３年度に取り組んだ１６の施策に基づく主な取組の活動内容実績です。

3 点検及び評価の方法

点検及び評価に当たっては、施策に基づく主な取組の活動内容実績、施策の指標に係る実績値から成果を明らかにすることによって自己評価を行い、課題を明らかにするとともに、次年度以降の取組についてその内容を示し、事務改善を図ります。

点検及び評価の客観性を確保し、知見を活用するため、教育に関し学識経験を有する点検評価委員から、様々なご意見、ご助言をいただきました。

ご意見等をいただいた点検評価委員は、次のとおりです。

任期：令和３年７月１日から令和５年６月３０日まで（５０音順 敬称略）

氏 名	所 属 等
中 里 裕 一	草加市ＰＴＡ連合会幹事
花 本 広 志	獨協大学外国語学部交流文化学科教授
船 戸 姿 子	人権擁護委員、草加市立小中学校通学区域審議会委員、元西町小学校校長

4 点検及び評価表の構成

① 基本構成

第三次草加市教育振興基本計画における「Ⅰ 自ら学び、心豊かに、たくましく生きる「草加っ子」の育成」「Ⅱ 学びを通して生きる力を育む生涯学習社会の推進」「Ⅲ 人権を尊重しあう教育の推進」の3つの基本構成です。

② 基本目標

第三次草加市教育振興基本計画における「1 目指す「草加っ子」(15歳の姿)を育む幼保小中を一貫した教育の推進」「2 学校・家庭・地域の連携・協働の推進」「3 教育環境の整備・充実」「4 学びの成果が発揮される生涯学習の推進」「5 人権教育の推進」の5つの基本目標です。

③ 施策

第三次草加市教育振興基本計画における16の施策です。

④ 活動内容実績

主な取組の実施状況及び実績を記載しています。

⑤ 令和3年度点検評価委員の意見等

施策ごとに点検評価委員からいただいた意見等を記載しています。

⑥ 事務事業費

施策ごとの予算額、決算額及び予算額並びに財源内訳を記載しています。

⑦ 個別事務事業名

施策を構成する事務事業名、決算額及び予算額を記載しています。

⑧ 施策の指標

主に第三次草加市教育振興基本計画で設定した成果指標に対する令和3年度実績値、令和3年度における目標値及び所属評価・達成状況を記載しています。

⑨ 評価

主な取組の活動内容を踏まえ、成果と課題を記載しています。

⑩ 令和4年度以降の取組

令和3年度の評価を行う時点における令和4年度以降の取組を記載しています。

⑪ 総合評価

令和3年度の施策について、総括的に自己評価を行っています。

第三次草加市教育振興基本計画・施策体系図

基本理念	基本構成	基本目標	施 策
生きる力を共に教える草加の教育	自ら学び、心豊かに、 I たくましく生きる「草加っ子」の育成	1 目指す「草加っ子」 （15歳の姿）を 育む幼保小中を一貫 した教育の推進	1-1 子ども教育の連携の推進
			1-2 自ら学ぶ「草加っ子」の育成
			1-3 心豊かな「草加っ子」の育成
			1-4 たくましく生きる「草加っ子」の育成
			1-5 多様なニーズに対応した教育と支援の 充実
			1-6 「草加っ子」の学びを支える指導力の 向上
		2 学校・家庭・地域の 連携・協働の推進	2-1 地域とともにある学校づくりの推進
			2-2 家庭教育への支援
		3 教育環境の整備・ 充実	3-1 安全安心な学校教育施設の整備・充実
			3-2 学習環境の整備・充実
	学びを通して生きる力 II を育む生涯学習社会の 推進	4 学びの成果が発揮 される生涯学習の 推進	4-1 生涯を通した多様な学習機会の充実
			4-2 公民館・文化センターの整備と生涯 学習環境の充実
			4-3 文化遺産の発掘・保存・活用の計画 的、継続的な取組の推進
			4-4 読書活動を支える図書館サービスの 充実
	III 人権を尊重しあう 教育の推進	5 人権教育の推進	5-1 学校人権教育の推進
			5-2 社会人権教育の推進

5 総合評価結果一覧

令和3年度総合評価		
1-1	子ども教育の連携の推進	A
1-2	自ら学ぶ「草加っ子」の育成	B
1-3	心豊かな「草加っ子」の育成	B
1-4	たくましく生きる「草加っ子」の育成	B
1-5	多様なニーズに対応した教育と支援の充実	A
1-6	「草加っ子」の学びを支える指導力の向上	B
2-1	地域とともにある学校づくりの推進	B
2-2	家庭教育への支援	A
3-1	安全安心な学校教育施設の整備・充実	B
3-2	学習環境の整備・充実	B
4-1	生涯を通じた多様な学習機会の充実	B
4-2	公民館・文化センターの整備と生涯学習環境の充実	B
4-3	文化遺産の発掘・保存・活用の計画的、継続的な取組の推進	B
4-4	読書活動を支える図書館サービスの充実	A
5-1	学校人権教育の推進	B
5-2	社会人権教育の推進	B
—	施策体系外事業	B
A…4 B…13 C…0 D…0		

総合評価基準

- A：十分に目標が達成された。
- B：相当程度目標が達成された。
- C：目標の達成がやや不十分であった。
- D：目標の達成が不十分であった。

点検及び評価表

令和3年度点検及び評価表

第三次 基本計画 教育振興	基本構成	I	自ら学び、心豊かに、たくましく生きる 「草加っ子」の育成	担当課名	総合評価
	基本目標	1	目指す「草加っ子」(15歳の姿)を育む 幼保小中を一貫した教育の推進	子ども教育連携推進室	A
	施策	1-1	子ども教育の連携の推進		

目指す「草加っ子」(15歳の姿)の実現に向け、自己肯定感等の重要性を周知し、幼保小中・家庭・地域における自己肯定感等の育成を推進します。
 幼保小中を一貫した教育に関する各種資料を「社会に開かれた教育課程」などの学習指導要領で示された理念や概念に沿って見直し、各園・各校での活用を推進します。
 幼児期の教育において、体験的活動が充実し、幼保小の円滑な接続が図られるよう、各園の保育・教育を支援します。
 乗り入れ授業等の交流・連携の支援や、研究委嘱を通して、幼保小中を一貫した教育を一層充実させます。

活動内容実績

【自己肯定感・自己有用感の育成】

- ・市内小中学校32校を対象に、子ども教育の連携に関する児童生徒アンケートを実施しました。
- ・児童生徒アンケートの結果について、経年比較等を分析し、自己肯定感・自己有用感や幼保小中を一貫した教育に関する児童生徒の実態を把握するとともに、報告書を作成して各校を支援するための基礎資料としました。
- ・児童生徒の自己肯定感・自己有用感の育成に関する先行研究を調査し、研究委嘱校を中心に各学校へ情報提供及び指導を行いました。

【「社会に開かれた教育課程」等を踏まえた指導資料の作成】

- ・市内教職員と指導主事による8つのワーキンググループを編成して、それぞれ3回の会議を行い、さらに、推進委員会及び専門部会での協議を経て改定版標準カリキュラムを作成し、市内小中学校及び関係施設に配布しました。
- ・新型コロナウイルス感染拡大に伴い、オンライン実施等の運営方法を見直しながら、教職員・保育士対象の研修会を全3回開催しました。

【幼児期の教育の充実】

- ・幼稚園、私立認可保育園、認定こども園を対象に、補助金交付に関する手続きが円滑に進むよう、手引きを作成して配布しました。
- ・幼稚園、私立認可保育園、認定こども園38園から補助金交付申請があり、審査の結果、全園に対して補助金を交付しました。市立保育園については、全19園に対して幼児教育の充実を図る活動を支援しました。
- ・子ども教育連携支援員(幼児教育アドバイザー)3人が、各園を訪問して保育等の実態を把握するとともに、豊富な保育実践経験に基づき、教育・保育への助言を行いました。

【交流・連携の充実による幼保小中を一貫した教育の推進】

- ・全中学校区に子ども教育連携教員を配置し、埼玉県教育委員会へ17人の県費負担教職員の兼務発令を申請しました。
- ・乗り入れ授業に関わる学校訪問を行い、兼務発令教員及び子ども教育連携教員が行う乗り入れ授業を参観し、指導・助言を行いました。
- ・月例報告書等を基に、各中学校区における乗り入れ授業の実施状況を把握し、指導・助言を行いました。
- ・目指す子ども像を共有したり、交流・連携の工夫等について協議したりするために、中学校区ごとに子ども教育連絡協議会を開催しました。

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	2年度 (決算額)	3年度 (決算額)	4年度 (予算額)
		総額(円)	44,867,964	47,555,304	51,672,000
		一般財源	43,952,964	46,153,304	49,936,000
		特定財源	915,000	1,402,000	1,736,000
個別 事業 名	子ども教育連携推進事業		10,547,521	11,417,481	12,686,000
	「草加っ子」を育む子ども教育連携教員配置事業		34,320,443	36,137,823	38,986,000
成果 指標	成果目標			実績値(令和3年度)	目標値(令和5年度)
	(1) 幼保小中を一貫した教育を推進し、児童生徒の自己肯定感及び自己有用感を育みます。 (2) 市内各園への訪問支援を通して、幼児教育の充実を図ります。 (3) 各中学校区における乗り入れ授業を充実させ、小中学校間の円滑な接続を目指します。			(1) ①58.2% ②65.6%	(1) ①80% ②70%
	指標名			(2) 52園	(2) 57園 (35園)
	(1) 自己肯定感及び自己有用感が高い(子ども教育の連携に関するアンケート調査から5段階で評価して、上位2段階に当たる)児童生徒の割合 ①自己肯定感が高い児童生徒の割合 ②自己有用感が高い児童生徒の割合 (2) 訪問支援を行った幼稚園・保育園・認定こども園の園数 (3) 乗り入れ授業を通して、中学校の先生に親しみを感じた中学校1年生の割合			(3) 82.8%	(3) 85% (70%) ※()は当初目標値
	所属評価・達成状況				
	(1) ①②ともに肯定的な回答の割合が増加しました。肯定的な回答をする割合は学年が上がるごとに減少する傾向にあるので、児童生徒の発達段階や実態を踏まえながら、幼保小中を一貫した教育の充実を図ります。 (2) 感染症対策を講じながら、ほぼ全園に対して訪問支援を実施し、目標を達成できました。 (3) 市内全中学校区で乗り入れ授業を実施しました。引き続き乗り入れ授業を充実させ、小中学校間の円滑な接続に取り組みます。				
	令和3年度点検評価委員の意見等				
・日本は世界と比較して自己肯定感が低い傾向にあるので、高めていけるような指導を充実させてもらいたいです。 ・草加は、幼保小中の連携に力を入れているので、私立園や保護者も含めて今まで以上に連携の必要性をアナウンスしてくれると良いと思います。 ・乗り入れ授業を通して、子どもたちが中学校の先生に親しみやすいと感じた割合が高まったのは、今までの取組の成果の表れだと思います。					

【自己肯定感・自己有用感の育成】〔評価B〕

○児童生徒アンケートを通して、自己肯定感・自己有用感に関する児童生徒の実態を把握することができました。
○児童生徒の自己肯定感・自己有用感の育成に関する先行研究を調査することで、それを基に研究委嘱校へ情報提供を行うことができました。

△各学校で調査結果を教育活動にいかせるよう、調査結果の活用等について幼保小中及び家庭・地域に周知していく必要があります。

【「社会に開かれた教育課程」等を踏まえた指導資料の作成】〔評価A〕

○推進委員会、専門部会及びワーキンググループでの協議を経て標準カリキュラムを改定しました。学習指導要領の趣旨を踏まえた現場で活用しやすい資料へと改定できました。

○各教職員研修会の実施後にアンケートを取ったところ、100%の回答者から肯定的な回答を得られました。

△教職員が標準カリキュラムへの理解を深め、効果的に活用できるよう、研修会等を継続的に実施して周知を図っていく必要があります。

△ホームページ等を活用して、家庭・地域とも標準カリキュラムを共有していく必要があります。

【幼児期の教育の充実】〔評価A〕

○市内の幼稚園、私立認可保育園、認定こども園38園へ補助金を交付し、市立保育園全19園の体験活動を支援するなど、幼児教育の充実を支援することができました。

○市内の幼稚園・認定子ども園15園、私立認可保育園19園、市立保育園18園、計52園において、子ども教育支援員(幼児教育アドバイザー)による訪問支援を延べ86回行い、各園の実態に即して教育・保育の質の向上を図ることができました。

△補助金について、子ども教育支援員(幼児教育アドバイザー)による訪問支援等の機会を利用して、より効果的な活用事例を集め、各園に周知していく必要があります。

△訪問支援について、訪問中に把握した各園の状況や訪問支援への要望を踏まえて、より効果的に支援できるよう、訪問支援の内容等を充実させていく必要があります。

【交流・連携の充実による幼保小中を一貫した教育の推進】〔評価A〕

○関係機関との連携を密に図ることで、各中学校区の実情に応じた子ども教育連携教員を配置し、兼務発令の申請手続きを円滑に行うことができました。

○子ども教育連携教員及び兼務発令教員の乗り入れ授業を参観することで、各校の乗り入れ授業の実態を把握し、指導・助言を通して授業の質を高めることができました。

○月例報告書等を基に、各中学校区における乗り入れ授業の実施状況に指導・助言を行うことで、年間を通じて乗り入れ授業の実施を支援できました。

○中学校区で子ども教育連絡協議会を開催することで、関係団体間の関わりを深めることができました。

△子ども教育連携教員の指導力向上を図るため、学校訪問の内容を一層充実させていく必要があります。

△中学校区子ども教育連絡協議会でより多くの団体が参加できるよう支援していく必要があります。

【自己肯定感・自己有用感の育成】

- ・アンケートを継続して実施することで、子ども教育の連携に関する児童生徒の実態を把握し、具体的取組を決める基礎資料とします。
- ・保護者向けリーフレットや子育て講演会の充実を図り、自己肯定感・自己有用感を育成することの重要性を家庭・地域へ発信します。
- ・児童生徒の自己肯定感・自己有用感の育成に関する先行研究や実践事例を調査し、指導課と連携しながら各学校へ情報提供及び指導を行います。

【「社会に開かれた教育課程」等を踏まえた指導資料の作成】

- ・草加市幼保小中一貫教育プログラムや草加市幼保小中一貫教育標準カリキュラム等について、教職員が理解を深め、効果的に活用できるよう、工夫・改善しながら研修会を実施します。

【幼児期の教育の充実】

- ・幼児教育充実事業補助金の効果的な活用方法等を周知します。
- ・各園における教育・保育が一層充実するよう、訪問支援を充実させます。

【交流・連携の充実による幼保小中を一貫した教育の推進】

- ・乗り入れ授業の実施に係る県費負担教職員の兼務発令申請や、年間を通じた乗り入れ授業の実施が円滑に進むよう、各校との連絡調整を緊密に行います。
- ・乗り入れ授業の効果を一層高めるため、指導訪問などの機会を利用して子ども教育連携教員の指導力向上を図ります。
- ・質の高い子ども教育連携教員の確保を目指し、関係機関との連携を図ります。
- ・幼保小中間の円滑な接続や交流・連携の充実が進むよう、より多くの関係団体が参加できる方法を工夫しながら、草加市子ども教育連絡協議会を開催します。

令和3年度点検及び評価表

第三次 基本計画 教育振興	基本構成	I	自ら学び、心豊かに、たくましく生きる「草加っ子」の育成	担当課名	総合評価
	基本目標	1	目指す「草加っ子」(15歳の姿)を育む 幼保小中を一貫した教育の推進	指導課	B
	施策	1－2	自ら学ぶ「草加っ子」の育成		
自ら学ぶ「草加っ子」の育成に向け、学校における日々の授業を充実させます。また、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用し、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、学びに向かう力、人間性等の涵養を図り、個性をいかし多様な人々との協働を促す教育を推進します。 幼保小中を一貫した教育を推進する中で、児童生徒の発達段階を考慮し、学習の基盤をつくる活動を充実させるとともに、家庭・地域との連携・協働を図りながら、確かな学力を身に付ける取組を更に進めます。児童生徒が「主体的・対話的で深い学び」に取り組めるようにすることや各校でのカリキュラム・マネジメントを確立します。 教員がICTを活用し、教科等の指導の工夫・改善による児童生徒の学習意欲の高揚につなげたり、児童生徒の情報活用能力の育成を推進します。また、児童生徒の発達段階に応じたコミュニケーション能力、課題解決能力、情報活用能力を育成するとともに、情報モラルの向上を図ります。 全小中学校でALTを活用し、ネイティブな英語力を身に付けられる授業を実践し、児童生徒が言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、グローバル化に対応した児童生徒を育成します。 学校図書館教育については、草加市子ども読書活動推進計画に基づき、読書活動の推進等を積極的に行います。					
活動 内容 実績	【「草加っ子の基礎・基本」の定着】 ・市内32校の指導訪問で各教科等の公開授業・研究授業を実施し、基礎・基本の着実な定着と学力向上に向けた授業改善について具体的に指導しました。 ・「草加っ子の学びを支える授業の5か条」を通して、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善の実現に向けた指導を行いました。				
	【各種学力調査の実施と分析・活用】 ・全国学力・学習状況調査(小学校6年生・中学校3年生)、埼玉県学力・学習状況調査(小学校4～6年、中学校全学年)、草加市学力・学習状況調査(学力調査は小学校3～6年・中学校1・2年、質問紙調査は小・中学校全学年)を実施しました。 ・調査結果を分析・考察し、学力向上対策研修会を通して各校の課題解決に向けた学力向上プランの見直しや授業改善について指導しました。 ・第1回学力向上対策研修会では、埼玉県学力・学習状況調査の分析方法について、演習を含めた講義を実施しました。 ・第2回学力向上対策研修会では、各教科の担当教員に対して調査結果等の分析・活用方法や授業改善の方策について指導しました。 ・第3回学力向上対策研修会では、草加市学力学習状況調査のWeb評価支援システムの活用法についての説明を行い、各校の学力向上に向けた取組を支援しました。 ・全国及び埼玉県学力・学習状況調査の結果分析・考察を市のホームページに掲載し、広く公表しました。埼玉県学力・学習状況調査の復習シート等も掲載し、家庭でも活用できるようにしました。 ・学力向上担当指導員の学校訪問を通して成果の上がった取組を共有し、学力向上プランの見直し等の学力向上に向けた取組を指導・助言しました。				
活動 内容 実績	【児童生徒の学習に対する支援の充実】 ・児童生徒一人ひとりに基礎的な知識及び技能を身に付けさせるため、学習指導補助員、学習補助員を配置しました。 ・日本語指導が必要な児童生徒に、日本語を確実に身に付けさせるため、国際理解教育補助員を配置し、日本語指導を実施しました。 ・日本に編入してすぐの児童生徒に対して一定期間初歩的な日本語や日本文化を学ぶ機会を提供するため、日本語指導教室「SO KAI いっぱい」に日本語指導支援員を配置し、日本語指導を実施しました。 ・全小中学校に外国語指導助手(ALT)を配置し、外国語活動・外国語・英語教育の充実を図りました。 ・学校司書を全小中学校に配置し、読書活動の充実を図りました。 ・学級支援員を全小学校に配置し、児童が落ち着いて授業に参加できる環境を整えました。				
	【児童生徒の効果的な学習時間の確保】 ・学校訪問を通して、授業規律を確立し、日々の授業を工夫改善するための手立ての助言を行いました。 ・草加寺子屋における漢字・計算の教材や、中学校の英語教材「センテンスマラソン」を作成・配布し、児童生徒が繰り返し学習できる環境を整えました。 ・児童の基礎的な学力を向上させる取組として、草加寺子屋(土曜学習)を年間7回開催しました。(新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、6回中止しました。) ・学校訪問を通して、家庭学習の良い取組を周知しました。				
活動 内容 実績	【小学校外国語・外国語活動及び中学校英語教育の充実】 ・学習評価についての研修会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、開催を中止しました。 ・全小中学校に外国語指導助手(ALT)の配置することで、外国語を通じて言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するための機会を設けました。 ・小学校では、3年生から6年生の全授業、中学校では、おおそ半分の授業で、ティームティーチングを実施することができました。 ・中学校における英語検定の実施については、獨協大学との教育支援連携協定に基づき、学生の指導による学習動画を作成・公開し、2次試験対策としてALTとの学習会を実施しました。				
	【学校図書館教育の充実】 ・管理職、司書教諭等を対象に読書活動推進研修会をWeb会議システムで実施し、読書活動推進プラン委嘱校(草加小、西町小、草加中、八幡小、青柳小、川柳中)の実践発表を行い、成果のあった取組を市内に広めました。 ・中央図書館主催の「ビブリオバトル～草加の陣～」に読書活動推進プラン委嘱校6校の代表者が参加しました。 ・学校図書館利用状況を把握するため、全小中学校の学校図書館図書貸出状況調査を行いました。 ・学校司書配置による成果及び課題や、各校の取組に関する調査を行いました。 ・指導訪問等の際、学校図書館の情報センターとしての機能を生かした授業改善について指導しました。				

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	2年度 (決算額)	3年度 (決算額)	4年度 (予算額)
		総額(円)	232,583,166	222,073,520	240,514,000
		一 般財源	225,780,618	222,073,520	240,514,000
		特定財源	6,802,548	0	0
個別 事業 名	学力向上推進事業		20,057,168	13,896,575	16,693,000
	学校教育補助員配置事業		85,312,923	80,678,819	84,750,000
	土曜学習推進事業		4,474,824	2,730,032	4,918,000
	英語教育・国際理解教育推進事業		120,888,468	123,399,493	131,979,000
	日本語指導支援事業		1,849,783	1,368,601	2,174,000
成果 指標	成果目標		実績値(令和3年度)		目標値(令和5年度)
	学ぶ力を伸ばし、学力の向上を目指します。				全調査種別について、 県平均正答率との差を 0以上とする
	指標名		小学校 中学校 国語 1.0 国語 0.0 算数 1.0 数学 -1.0		
	全国学力・学習状況調査における県の平均正答率との差				
	小学校 国語 算数	中学校 国語 数学			
	所属評価・達成状況				
	中学校の数学は県の平均正答率を下回りましたが、中学校の国語は目標値を達成し、小学校は国語・算数とも目標値を上回りました。				
令和3年度点検評価委員の意見等					
・コロナ禍において、学びの保障に向けた取組が続けられているのは、学校、家庭、地域及び教育委員会がそれぞれ努力している表れだと思います。 ・学力の維持向上は日々の積み重ねによるものだと思うので、引き続き継続したきめ細かな取組をお願いしたいです。 ・学級支援員や学習補助員の配置など他市に比べて恵まれている部分が多いので、予算との兼ね合いもあると思いますが確保し続けてほしいです。 ・部活動の制限があるなど子どもたちは力を持て余している部分もあるので、学習の方へ力を向けられるような体制を整えてもらいたいです。 ・英語検定3級の取得率は、生徒に取得することのメリットを教えてあげればもう少し向上できると思います。 ・中学校は小学校に比べると宿題が少ないので、親としては家庭で学習習慣が定着するよう積極的な指導を行ってもらいたいです。 ・子どもたちは、仲間同士で同じ目標に向かって取り組むことでやる気を出していけると思います。やる気を引き出すことで学習の定着が図られると、子どもたちの学力がより一層レベルアップしていくと思います。					

成果 ○と課題 △	【「草加っ子の基礎・基本」の定着】〔評価B〕 ○「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善について指導し、各校における日々の授業改善を図ったことで、草加市学力調査結果では児童生徒の学力の定着が見られました。 △「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、1単位時間の授業だけではなく、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して授業改善を進めていく必要があります。 【各種学力調査の実施と分析・活用】〔評価B〕 ○全国、埼玉県、草加市学力・学習状況調査についての分析を行い、各校がそれぞれの実態に合わせた学力向上に係る具体的取組について計画し、実践することができました。 △児童生徒の学力向上に向け、教育委員会と学校が協働し、授業改善を図る取組を進める必要があります。 【児童生徒の学習に対する支援の充実】〔評価B〕 ○学習指導補助員、学習補助員、国際理解教育補助員、日本語指導支援員、学校司書、学級支援員、外国語指導助手(ALT)を配置することで、児童生徒に対する支援や学習環境を整え、児童生徒一人ひとりに対しきめ細かい指導をすることができました。 ○日本語指導教室「SOKAいっほ」において、年間を通して13人通室し、うち8人が修了しました。 ○外国語活動・外国語及び英語教育の充実のため、全小中学校にALTを派遣し、小学校では全授業、中学校ではおおよ5割程度のティームティーチングを実施し、実践的な学びの時間を確保することができました。 ○草加市英語検定取得事業の充実を図るため、中学校配置のALTに加えて小学校配置のALTを中学校に派遣し、二次試験対策のための面接練習の場を4日間設けました。 △学習指導補助員、学習補助員、国際理解教育補助員、日本語指導支援員、学校司書、学級支援員、語学指導助手(ALT)の活用を通じて、児童生徒の学習に対する支援の充実を図るため、研修会を充実させ、学習指導補助員、学習補助員、国際理解教育補助員、日本語指導支援員、学校司書、学級支援員、語学指導助手(ALT)の資質向上を図る必要があります。 【児童生徒の効果的な学習時間の確保】〔評価B〕 ○児童が計算や漢字の繰り返し学習に取り組めるように、教育委員会が作成する問題を見直し、作成、配布し、訪問しながら、取組状況の把握を行いました。 ○草加寺子屋(土曜学習)を円滑に運営することで、児童の学習時間を確保することができました。 △中学校において、数学の基礎的な知識及び技能を身に付けるための支援をしていく必要があります。 △中学校において、生徒が学習課題について克服するための支援をしていく必要があります。 △草加寺子屋(土曜学習)をより充実させるため、学習課題を工夫していく必要があります。 △家庭学習の良い取組事例を広く周知する必要があります。 【小学校外国語・外国語活動及び中学校英語教育の充実】〔評価B〕 ○全小中学校に配置したALTを効果的に活用することで、児童生徒が実生活に生かせる英語に触れることができ、生き生きと活動する様子が見られました。 ○中学校3年生の英検3級程度取得率が51%で、昨年度に引き続き国の目標値に到達しました。 △小学校外国語活動・外国語の授業における教師とALTの役割を明確にした取組事例を、学校訪問・研修会等を通して全校に広める必要があります。 △中学校の英語検定の実施について、引き続き国の目標(50%取得)を達成するため、学習会や面接練習等、生徒の学ぶ機会の充実に努める必要があります。 △外国語教育において、学校へのよりよい支援ができるよう語学指導助手(ALT)の資質向上を図る必要があります。 【学校図書館教育の充実】〔評価B〕 ○読書活動推進研修会において、効果のあった取組事例を周知することができました。 ○学校図書館の図書充足率100%を維持しながら、児童生徒一人当たりの学校図書館図書の貸出数の増加が見られました。 ○指導訪問等において、図書館資料を使った授業が展開されるなど、教科等の日常的な指導において学校図書館がより活用されるようになりました。 △学校によって一人当たりの学校図書館図書の貸出数に差があります。引き続き、読書活動推進研修会等で成果のあった取組(ビブリオバトルの取組含む)を全校に広める必要があります。
--------------------------	--

【「草加っ子の基礎・基本」の定着】

- ・指導訪問等で「指導の基」を用いた指導・助言を行い、「草加っ子の基礎・基本」の定着を図ります。
- ・指導訪問等を通じて「草加っ子の学びを支える授業の5か条」の徹底を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善のポイント等を指導することで、各校の学力向上を図ります。

【各種学力調査の実施と分析・活用】

- ・各校の授業改善や児童生徒の自己肯定感や自己有用感を育むために、学力向上対策研修会を開催し、全国、埼玉県、草加市学力・学習状況調査の分析結果を市内各校に周知するとともに、各校での課題解決に向けた取組を支援します。
- ・指導主事、学力向上担当指導員の学校訪問を実施し、授業改善を始め学力向上プランの見直し等について指導・助言します。

【児童生徒の学習に対する支援の充実】

- ・児童生徒一人ひとりに基礎的な知識及び技能を身に付けていく補助として、学習補助員や学習指導補助員を配置し、学習支援の充実に取り組みます。
- ・日本語指導を必要とする児童生徒が日本語を確実に身に付けていく支援として、国際理解教育補助員を配置します。
- ・外国語・外国語活動及び英語教育の充実のため、全小中学校にALTを配置します。
- ・読書活動の充実を図るため、全小中学校に学校司書を配置します。
- ・落ち着いた学習環境を整え、個に応じた支援の充実を図るために、必要に応じて学級支援員を配置します。
- ・日本に編入してすぐの児童生徒に一定期間初歩的な日本語や日本文化を学ぶ機会を提供する日本語指導教室「SOKAいっぽ」に必要な日本語指導支援員を配置します。

【児童生徒の効果的な学習時間の確保】

- ・児童が計算や漢字の繰り返し学習に取り組める時間や場の設定に取り組みます。
- ・小学校において児童の学力を向上させる場として草加寺子屋(土曜学習)を5月から13回開催します。
- ・学校訪問等を通して、家庭学習の効果的な学校の取組を共有します。
- ・中学校放課後学習の効果について検証していきます。

【小学校外国語・外国語活動及び英語教育の充実】

- ・小学校の外国語・外国語活動の授業の充実を図るため、委嘱校の取組を市内各校に広めます。
- ・外国語を通じて言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図るため、全小中学校に語学指導助手(ALT)を配置するとともに、グローバル化に対応した教育環境づくりを推進します。
- ・小学校の外国語・外国語活動から中学校外国語科へ円滑に接続させるための研修会を開催します。
- ・中学校3年生の英語検定の実施について、国の目標(50%取得)を毎年到達できるよう、更なる事業の推進に努めます。

【学校図書館教育の充実】

- ・児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、指導訪問等で学校図書館の機能をいかした授業改善等について指導します。
- ・充足率100%以上を維持し、児童生徒の読書に対する関心を高め、各校の読書活動を推進するため、読書活動推進研修会を開催します。

令和3年度点検及び評価表

第三次 基本計画 教育振興	基本構成	I	自ら学び、心豊かに、たくましく生きる 「草加っ子」の育成	担当課名	総合評価
	基本目標	1	目指す「草加っ子」(15歳の姿)を育む 幼保小中を一貫した教育の推進	指導課	B
	施策	1-3	心豊かな「草加っ子」の育成		

子どもたちの規範意識の低下や人間関係の希薄化、いじめ、不登校などの様々な課題を解決するため、幼保小中を一貫した教育を推進し、子どもたちの豊かな人間性・社会性を育むとともに、全教育活動を通して、道徳教育や「いのちの大切さ」を実感する教育を充実させます。また、幼児期から、人や自然との関わりを広げる豊かな体験活動を通して、感性の形成やコミュニケーション能力の向上を図るとともに、音楽や自然との触れ合いなどの体験活動や読書活動をより一層充実させます。

「学校におけるいじめの防止等のための基本的な方針」や各校の「いじめ防止学校基本方針」に基づき、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努め、関係諸機関と連携を密にしていじめ撲滅に取り組みます。

活動 内容 実績	【「草加っ子の基礎・基本」の定着】 ・指導訪問において、徳の基礎・基本の定着を確認するとともに、「豊かな心の育成」について指導しました。 ・草加市学力・学習状況調査の「規律ある生活」質問紙調査結果を分析し、各校に周知しました。 ・学力向上担当指導員訪問において、学力向上プランを基に、中学校区の連携を踏まえた学習規律に関する情報提供や指導を行いました。 【道徳教育の充実】 ・「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」における外部指導者の派遣、道徳教育推進教師を対象にした指導法の改善及び評価に関する研修会を通して「考え、議論する道徳」について指導しました。 ・指導訪問等において、「特別の教科 道徳」の授業を参観し、個別に指導することや、「私たちの道徳」「彩の国の道徳」を活用した授業について指導・助言をすることで授業改善を図りました。 【「いのちをつなぐ教育」の推進】 ・「いのちをつなぐ教育」を推進するため、日本赤十字社から提供を受けた造血幹細胞移植等に関するパンフレット資料を小学校5年生と中学校2年生の児童生徒全員に配布し、全小中学校でパンフレット資料や動画を活用した授業を実施しました。 ・指導訪問等を通して、「いのちの教育グランドデザイン」に基づき、各校において実施する「いのちの大切さ」を実感できる学習の指導・助言を行いました。 【音楽教育の推進】 ・学校クラスコンサートを小学校全21校で実施しました。 ・市内音楽祭や南部南地区音楽会が新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になりました。 ・県立総合教育センターより講師を招聘し、「指導と評価の一体化」に関する音楽科研修会を実施しました。 ・児童生徒対象の吹奏楽実技研修会を実施しました。 【自然と触れ合う体験活動の推進】 ・全小中学校が奥日光において日帰り自然教室を実施しました。戦場ヶ原でのハイキングや華厳の滝、竜頭の滝等の見学を通して、自然の恵みや美しさに触れることができました。 ・国立青少年教育振興機構での自然教室は実施できませんでしたが、自然教室推進委員会において、準備段階での課題を検討しました。 【読書活動の推進】 ・管理職や司書教諭等を対象に、児童生徒の読書活動を推進するための読書活動推進研修会をWeb会議システムで実施し、「読書活動推進プラン」委嘱校6校(草加小、西町小、草加中、八幡小、青柳小、川柳中)の実践発表等を行い、効果のあった取組を市内に広めました。 【生徒指導の充実】 ・いじめ撲滅サミットをWeb会議システムを併用して開催しました。 ・学校警察連絡協議会を開催しました。 ・各校において、学級集団アセスメント検査(Q-U検査)の結果を基に対策を講じ、学級経営の改善に活用しました。 ・いじめ等相談アプリ「STOPit」を中学校の全学年に導入しました。長期休業の前に啓発カードを配布して登録及び利用の促進を図るとともに、いじめの未然防止・早期発見に努めました。 ・草加市立小中学校問題解決支援チーム(Team3S)定例会を年間10回開催しました。 ・「草加市いじめ問題対策連絡協議会等条例」に基づき、草加市いじめ問題対策連絡協議会を開催しました。				
----------------	--	--	--	--	--

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	2年度 (決算額)	3年度 (決算額)	4年度 (予算額)
		総額(円)	74,877,779	75,783,605	114,753,000
		一 般財源	57,485,653	62,139,072	108,246,000
		特定財源	17,392,126	13,644,533	6,507,000
個別 事務 事業 名	豊かな心推進事業		17,617,446	11,902,435	156,000
	音楽教育推進事業		769,475	885,500	1,820,000
	自然教室推進事業		43,010	10,022,100	54,617,000
	生徒指導推進事業		53,361,651	49,634,281	54,276,000
	いじめ撲滅推進事業		3,086,197	3,339,289	3,884,000
成果 指標	成果目標			実績値(令和3年度)	目標値(令和5年度)
	時と場に応じて自ら行動し、けじめがあり、責任のある行動がとれることを目指します。			①96.4% ②97.6%	①100% ②100%
	指標名				
	「草加っ子の基礎・基本」における規律ある生活が定着(80%以上)している項目の割合 ①小学校 ②中学校				
	所属評価・達成状況				
	「机やロッカーの整理をすることができる」の質問項目について、小学校は2・5・6年生が、中学校は1年生が達成できませんでした。「草加っ子の基礎・基本」を様々な場面で周知し、規律ある生活が身に付くよう各校に指導します。				
令和3年度点検評価委員の意見等					
・規律ある生活については、子どもたちがルールを理解していないと意味がないので、自分たちでルールを考える・作る機会を設けてほしいと思います。 ・コロナ禍においても学校クラスコンサートや日帰りで自然教室に行けたことは大きな成果だと思います。子どもたちにとって良い思い出と学びになったと思います。 ・コロナ禍でも読書活動に目を向け、「読書活動推進プラン」委嘱校の取組・評価を広めていくべきだと思います。 ・草加市立小中学校問題解決支援チームは、弁護士や臨床心理士など様々な分野の方たちから構成されていてとても良い取組だと思います。これからも情報共有を大事にしたいと思います。 ・いじめは、件数が少ないのが良いのではなく、たとえ件数が多くても適切に対応していることが重要だと思います。問題かどうか分からないことも含めて情報を吸い上げてチームとして対応していただいているのはとても良いと思います。 ・いじめ相談アプリは、子どもたちにとって人の目を気にせずに相談できる良い窓口になっていると思います。学校の意見も聞きながら小学校にも広げていけるといいと思います。					

成果 ○と 課題 △	【「草加っ子の基礎・基本」の定着】〔評価B〕 ○草加市学力・学習状況調査における質問紙「規律ある生活」の調査結果では、小学校の「机やロッカーの中の整理整頓をすることができる。」以外の項目において80%以上の達成状況となりました。 ○学習規律に関する取組について、中学校区で改善が見られました。 △草加市学力・学習状況調査の結果から、各学年の調査項目の達成率が低い取組について、改善を図る必要があります。 【道徳教育の充実】〔評価B〕 ○「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」において小中学校全32校で研究授業を行うとともに、道徳推進教師研修会を開催することで、各校において授業改善が進みました。 △各校での「特別の教科 道徳」の実践を共有し、指導方法や評価についての研究を更に深める必要があります。 △文部科学省発行「私たちの道徳」、埼玉県教育委員会発行「彩の国の道徳」を年間指導計画に位置付け、学校の実態に応じて活用していくことが必要です。 【「いのちをつなぐ教育」の推進】〔評価B〕 ○造血幹細胞移植等の授業を通して、児童生徒は「いのちの大切さ」やいのちのつながりについて考えることができました。 △「いのちの教育グランドデザイン」に基づき、各校で「いのちをつなぐ教育」に係る授業を、引き続き計画的に実施する必要があります。 △小学校5年生において、例年「赤ちゃん人形」を活用した「さい帯血移植体験」を授業で実施していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和2・3年度は「赤ちゃん人形」を活用せずに、授業を行いました。 【音楽教育の推進】〔評価B〕 ○新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら全小学校で学校クラスコンサートを実施し、プロの演奏を聴くことを通して、豊かな感性を育てる一助となりました。 ○「指導と評価の一体化」に関する研修会を開催し、学習評価を踏まえた授業改善の充実が見られました。 △新型コロナウイルス感染拡大防止の観点を踏まえた音楽教育推進の在り方を検討する必要があります。 【自然と触れ合う体験活動の推進】〔評価B〕 ○国立青少年教育振興機構（那須甲子、赤城、磐梯、妙高）での自然教室は実施できませんでしたが、自然教室推進委員会において、準備段階での課題を検討することで、次年度の実施に向け準備を進めることができました。 △中学校は延期する日程に新人戦が計画されていたため、自然教室を実施することができませんでした。また、小学校は日帰りでの実施となり、泊を伴う自然教室を実施することができませんでした。来年度は泊を伴う自然教室を実施し、仲間との触れ合いを通して、より良い人間関係を築くことにより、心豊かな児童生徒の育成を図る必要があります。 △国立青少年教育振興機構での自然教室は、自然教室推進委員会で挙がった課題を踏まえ、実施前に現地研修会を行う必要があります。 【読書活動の推進】〔評価B〕 ○読書活動推進研修会において、読書に関心を持たせる取組（ビブリオバトル等）を周知することができ、各校におけるビブリオバトルを推進することができました。 ○「読書活動推進プラン」委嘱校の実践を市内に広めることができました。 △管理職や司書教諭等を対象とした、効果的、実践的な研修会を継続して行う必要があります。 △学校図書館の一層の充実を図るため、効果的な取組等を引き続き周知していく必要があります。 【生徒指導の充実】〔評価B〕 ○いじめ撲滅サミットをWeb会議システムを併用して開催しました。サミットの様子を録画し、いじめ撲滅の意識の醸成を図るため、各校において活用しました。 ○学校警察連絡協議会を予定どおり開催しました。特に、生徒指導におけるメンタルヘルスについての研修では、その重要性を理解するとともに、今後の活用についての理解を深めることができました。 ○全小中学校におけるいじめアンケートを5回以上実施するとともに、いじめ等相談アプリ「STOPit」を導入するなど、いじめの早期発見や早期対応ができる体制を整備しました。 ○草加市立小中学校問題解決支援チーム（Team3S）において、学校の様々な問題に対して、解決のための支援を行いました。 △いじめ問題が重大事態とならないよう、市や各校でこれまで以上に組織的に取り組む必要があります。 △不登校やいじめ、暴力行為等の問題行動に対して未然に防ぐための取組を進める必要があります。 △市内の情報共有やいじめ防止対策のための会議を計画的に開催する必要があります。 △いじめ等相談アプリ「STOPit」の登録数を上げる必要があります。
-------------------------------	---

【「草加っ子の基礎・基本」の定着】

- ・規律ある生活について、今後も更なる徹底(特に令和3年度の課題である机やロッカーの中の整理整頓)を図る必要があり、指導訪問等を通して各校の取組について指導・助言します。
- ・他課・室とも連携し、生活習慣の改善等の良い取組を広く学校に周知します。

【道徳教育の充実】

- ・「考え、議論する道徳」の実現に向け、道徳教育推進教師等を対象とした指導法の改善及び評価に関する研修会を開催します。
- ・学校訪問等を通して、文部科学省発行の「私たちの道徳」、埼玉県教育委員会発行の「彩の国の道徳」の年間指導計画への位置付け及び効果的な活用について指導・助言します。

【「いのちをつなぐ教育」の推進】

- ・コロナ禍においても「いのちをつなぐ教育」を推進するため、「いのちの教育グランドデザイン」に基づき、小中学校での造血幹細胞移植等に関する学習の実施方法を検討し、充実を図ります。

【音楽教育の推進】

- ・児童生徒の豊かな心を育むため、プロの演奏を直接聴く学校クラスコンサートを始め、市内音楽祭や埼玉県小・中学校音楽会南部南地区大会を支援します。
- ・豊かな心を育むための授業改善を図るため、音楽科研修会を開催します。
- ・合唱や合奏などの活動で互いに認め、助け合いながら真剣に取り組むことを通じ、人との望ましい関わり方を学ぶことができるよう、吹奏楽実技研修会を開催し、音楽教育の充実を図ります。

【自然と触れ合う体験活動の推進】

- ・国立青少年教育振興機構での自然教室を中学校全11校及び小学校9校で実施します。また、昭和村での自然教室を小学校4校、奥日光での自然教室を小学校8校で実施します。
- ・実施前に現地研修会を行い、安全・安心で豊かな自然体験活動が実施できるようにします。また、自然教室推進委員会を開催して、国立青少年教育振興機構での自然教室を検証します。
- ・児童生徒一人ひとりが自然の恵みや美しさに触れる体験を通じ、豊かな感性を育みます。また、仲間との触れ合いを通じ、より良い人間関係を築き、心豊かな児童生徒の育成を目指します。

【読書活動の推進】

- ・管理職や司書教諭等を対象とした、効果的、実践的な研修会をWeb会議システムも活用しながら実施します。
- ・「読書活動推進プラン」委嘱校と連携し、読書活動の成果のあった取組やビブリオバトル等の読書への関心を高める取組等を市内各校に広めます。
- ・各校における学校図書館の充実を図るための取組や学校図書館利用状況把握のための、学校図書館図書貸出状況調査を実施します。

【生徒指導の充実】

- ・関係機関と一体となった指導を行うため、学校と家庭・地域、警察などとの連携を図ります。
- ・市のいじめ防止基本方針を指針として、各校のいじめ防止学校基本方針の見直しを図ります。定期的にいじめ対策委員会を開催し、いじめ問題の未然防止、早期発見に努めます。
- ・学校警察連絡協議会等の会議や研修を充実させます。
- ・いじめや不登校、暴力行為の未然防止に向けて、学級集団アセスメント検査(Q-U検査)を実施するとともに不登校生徒対応に重点を置く中学校学習補助員を配置します。
- ・いじめ等相談アプリ「STANDBY(STOPitから名称変更)」を引き続き中学校全学年に導入します。中学1年生への脱傍観者授業の実施に加え、利用啓発カードを年3回配布するとともに、希望する中学校には2・3年生向けのいじめ防止啓発授業を実施できるよう準備を進め、「STANDBY」登録数の増加に努めます。
- ・「いじめ撲滅サミット」を開催し、自分たちの力でいじめを撲滅しようとする心情や態度を育てます。
- ・いじめ防止対策のために草加市いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題調査対策委員会等を開催します。
- ・学校の教育活動全体を通して、「いじめ」や「不登校」など、生徒指導上の諸課題を改善するための取組を充実させます。

令和3年度点検及び評価表

第三次教育振興 基本計画	基本構成	I	自ら学び、心豊かに、たくましく生きる「草加っ子」の育成	担当課名	総合評価
	基本目標	1	目指す「草加っ子」(15歳の姿)を育む 幼保小中を一貫した教育の推進	指導課 学務課	B
	施策	1ー4	たくましく生きる「草加っ子」の育成		
心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持・増進し、豊かな人生を送れるよう、力いっぱい運動し、しっかり食事をとり、ぐっすり睡眠をとる、健康でたくましい児童生徒の育成を目指します。そのために、幼保小中を一貫した教育を推進する中で、草加市体力向上推進委員会と連携しながら、体力・運動能力の向上に向けた取組を推進します。子どもたちが楽しみながら様々な動きを体験することにより運動が好きになり、運動の特性に応じた知識及び技能を身に付けることができ、その積み重ねにより、体力・運動能力の向上を図ります。また、「草加市中学校部活動の方針」を基に、中学生のよりよい部活動の実践を図ります。 学校給食業務では、給食事業全体の収支を踏まえ、市内の地場産の食材、埼玉県内産の食材を積極的に活用するとともに、アレルギー対策などを講じ、安全でおいしい草加の給食を提供します。また、給食費の公会計化が円滑に推進できるように準備を進めます。 栄養教諭を中心とした家庭科や特別活動等の授業等で栄養バランスのとれた食事、朝食の摂取率を高めるだけでなく、どのような朝食を、どのような状況でとっているのかを意識させ食育の充実を図ります。 学校保健を充実し、健康でたくましい児童生徒の育成を図ります。					
活動内容実績	【「草加っ子の基礎・基本」の定着】(指導課) - 指導訪問や授業研究会等を通して、体育・保健体育の授業で児童生徒の体力向上を図るための指導法や教材・教具の工夫等、各校で手立てを講じるよう指導を行いました。 【体力向上プランの改善】(指導課) - 各校の体力向上プランと授業の児童生徒の実態等を踏まえ、プランが適切かどうか検討し、指導訪問を通じて、必要に応じて改善を図るよう指導・助言しました。 - 体力向上推進委員会で体力向上に向けた取組の検討を行い、体育・保健体育の授業改善やなわとび強化月間、広報誌「草加っ子」での実践事例の紹介など、体力向上に向けた取組を周知するとともに、指導訪問等を通じて指導・助言しました。 【体育・保健体育の授業の改善】(指導課) - 小中学校体育連盟及び草加市体力向上推進委員会と連携して授業研究会を実施し、小中学校の教員に体力向上を図る指導方法を共有しました。 - 草加市体育科・保健体育科教員研修会を実施し、草加市の児童生徒の体力の現状や体力向上についての取組例の紹介、なわとび運動の奨励など、体力向上のための具体的な取組を指導しました。 【運動の日常化の推進】(指導課) - 始業前、業間、放課後等における身体活動の時間を確保しました。 - 広報誌「草加っ子」において、日常的に取り組める補強運動の紹介や、なわとびのコツなどについて周知し、運動の日常化を推進しました。 「草加っ子なわとび強化月間」では、市内小中学校なわとび大会の代替として「なわとびチャレンジ2021」を各校で実施し、体力の向上を図るとともに、日常的に運動に親しむ意識の高揚を図りました。 【生活習慣の改善】(指導課) - 体力向上推進委員会と連携するとともに、家庭の協力も得ながら、各校において生活習慣の改善に取り組みしました。 - 体力向上推進委員会と連携して作成した広報誌「草加っ子」を発行し、朝食の摂取、テレビ等の視聴時間、睡眠時間の確保等について、学校・PTA等に啓発を行いました。 「草加っ子の基礎・基本」を徹底し、健康への意識の高揚を図りました。 【中学校部活動の推進】(指導課) - 県の通知や、感染状況を踏まえ、コロナ禍においても部活動や大会の代替試合を実施できるよう進めました。 - 新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら活動内容の充実を図り、各校において部活動が適切に実施できるよう支援しました。 - 部活動に対する指導体制の充実を図るために、部活動指導員を6人配置しました。 - 中学校に部活動外部指導者を派遣し、生徒の活動を支援しました。 【学校給食の推進】(学務課) - 献立会議(10回)を実施しました。 - 備品の購入、修繕及び消耗品の補充を適切に行いました。 - 腸内細菌検査を定期的(月2回)に実施しました。 - 地場産食材の導入を推進し、調査を通じて使用状況を確認しました。 目標値30t、実績値27.4t。 - 提供食について放射性物質検査を行いました。 - 調理業務委託業者選定委員会を開催し、調理業務委託の課題やメリット、選定方法について検討し、市立中学校10校を対象とした業者選定を行いました。(開催回数3回) 【食育の推進】(学務課) - 児童生徒及び保護者に対して食育指導を行いました。 - 学校給食に「一汁二菜」の日を設け、食と文化の理解を深めました。 - 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小しましたが、各学校において「学校給食展」を開催し、児童生徒の食に関する意識を高め、学校における給食の取組を発信しました。 「ひろがれおいしいにおい」を、冊子からパンフレット形式に改訂し、カラーページで見やすくしました。 【学校保健の充実】(学務課) - 日本スポーツ振興センターに係る児童生徒の負傷等療養費の支払いを、学校を通さず市の会計課から直接保護者への振込を推奨し、学校の負担軽減を図りました。 - 歯・口の健康に関するポスター・標語地区審査会及び歯科保健コンクール地区審査会を開催し、児童のポスターが埼玉県歯科医師会優秀賞を受賞することができました。 - 保健所や草加八潮医師会、新型コロナウイルス対策課と連携し、児童生徒や保護者の感染状況や疫学調査結果の情報共有を行いながら、学校休業等の判断をし、感染拡大防止に努めました。 - 小児生活習慣病予防健診の実施方法について、草加八潮医師会、草加市学校保健会に相談し、対象者を全員から希望者および必要な児童へと見直しを検討しました。				

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	2年度 (決算額)	3年度 (決算額)	4年度 (予算額)
		総額(円)	414,176,391	393,363,546	434,502,000
		一般財源	391,966,823	393,363,546	431,970,000
		特定財源	22,209,568	0	2,532,000
個別事務事業名	学校体育推進事業		3,158,780	3,158,736	3,781,000
	中学校部活動推進事業		130,430	416,660	11,707,000
	学校給食推進事業(小・中学校)		302,706,603	304,276,536	330,167,000
	学校給食管理運営事業		16,856,349	498,174	788,000
	就学時健康診断等事業		2,505,767	2,508,699	2,689,000
	学校保健安全衛生・各種健康診断事業(小・中学校)		88,707,144	82,381,930	85,348,000
	学校医等の公務災害補償事務		0	0	22,000
	放射線対策事業		111,318	122,811	0
成果指標	成果目標		実績値(令和3年度)		目標値(令和5年度)
	(1) 児童生徒の体力・運動能力の向上を目指します。 (2) 学校給食における市内産農産物の使用量(累計) (3) 市内小中学校におけるむし歯治療率		(1) ①79.6% ②84.1%		(1) ①85% ②85%
	指標名		(2) 27.4t		(2) 120t (累計)
	(1) 新体力テストにおける体力・運動能力が総合評価A～Eの5段階中C以上の児童生徒の割合 ①小学校 ②中学校 (2) 学校給食における市内産農産物の使用量(累計) (3) 市内小中学校におけるむし歯治療率		(3) 小学校 71.9% 中学校 66.6%		(3) 90%
	所属評価・達成状況				
	(1) 小中学校とも目標値には達しませんでした、中学校は令和元年度と比較して伸びております。体力向上推進委員会とも連携し、児童生徒の体力・運動能力の向上を目指します。 (2) 目標値の30tには達しませんでした、地場産農家と連携しながら昨年度よりも多くの種類の地場産野菜を使用することができました。 (3) コロナ禍における食後の歯磨きやうがいの実施について、学校歯科医と連携し、保護者への啓発に努めました。 また、新型コロナウイルスの状況に応じて、引き続き、「フッ化物洗口」の普及を図ります。				
	令和3年度点検評価委員の意見等				
・毎日学校に来られなかった子が運動会に来ていたことを見る機会があり、それがすごく印象的なこととして覚えています。基礎基本の定着に向けては、色々と取り組まれていると思いますが、コロナ禍で体力向上に向けた取組が縮小傾向だとは思いますが、その子にとって運動会が特別なものであったように、他の子どもたちにもそれぞれ特別なものがあると思うので、子どもの意欲が湧くような取組をこれからも検討してほしいと思います。なわとびチャレンジもすごく良い取組だと思います。 ・コロナ禍において、新体力テストの結果が14項目向上したことは地道な取組成果の現れだと思います。 ・部活動の地域移行は課題があると思いますが、教員がサポートすることが大事だと思います。きめ細かな配慮をしてもらいたいです。 ・外部指導員には良い点と問題点があると思うので、良い点は伸ばし、問題が出てきたら解決に向けて取り組んでももらいたいです。特に子どものケアは外部指導者だけでは難しいと思うので、教員の関わりが必要です。 ・給食展をコロナ禍で規模を縮小しても、食への関心を広げるために、各学校で実施できたことは良かったと思います。 ・アレルギー対応の事故が0件だったのは良かったです。アレルギー対応は、子どもの命に関わるのでかなり慎重、かつ、継続して取り組む必要があると思います。教員の入替えに伴う引継ぎをしっかりと行い、これからも慎重に対応してもらいたいです。 ・ホームページに給食のレシピ動画を掲載したのは良い取組だと思うので、その反響が分かると良いと思います。これを全国的にPRできたら良いと思います。					

成果 評価 と課題 △	【「草加っ子の基礎・基本」の定着】〔評価B〕 ○指導訪問や体力向上推進委員会と連携した授業研究会等を通して、各校における体育・保健体育の授業改善が進みました。 ○児童生徒の体力向上を図るため、各校における体力向上に向けた取組の体力向上プランへの位置付けが進みました。 △新体力テストの分析・検証を生かした具体的な指導方法を周知する必要があります。 △運動している児童生徒とそうでない児童生徒の体力及び運動能力の二極化の解消へ向け、教育活動全体を通して体力向上を図る手立てを講じる必要があります。 【体力向上プランの改善】〔評価B〕 ○体力向上推進委員会で周知した内容等に基づき、各校が体力向上プランを改善し実践した結果、新体力テストの結果で、中学校では令和3年度の県平均と比較して、23項目が県平均を上回りました。（前回比14項目増加） ○指導訪問等での指導・助言を通して、体力向上プランの改善を図りました。 △体力向上プランの改善につながるよう、指導訪問等を通して授業改善のポイントや体力向上の取組等を周知する必要があります。 △児童生徒の体力の実態等を踏まえ、より実効性のある体力向上プランになるよう指導する必要があります。 【体育・保健体育の授業の改善】〔評価B〕 ○体育・保健体育の授業を核に、学校生活の様々な場面において、児童生徒が知識及び技能を身に付けるとともに、体力の向上が見られました。また、小中学校体育連盟及び草加市体力向上推進委員会と連携して、授業研究会を実施し、各校の取組を周知することができました。 ○健康がんばりカードの取組や体育・保健体育の授業で感覚づくりの運動や補強運動等を行い、健康への意識の高揚や体力の向上が見られました。 ○広報誌「草加っ子」において、日常的に取り組める補強運動の紹介や、なわとびのコツなどについて周知することを通して、児童生徒の運動の日常化が進みました。 △各校の体力課題を教員全体で共通理解を図り、具体的な手立てを講じ、実践していくことが求められます。 【運動の日常化の推進】〔評価B〕 ○各種大会を中止する中で、市内小中学校なわとび大会の代替として「なわとびチャレンジ2021」で前回し跳びや二重跳びを各校で実施することで、体力の向上や日常的に運動に親しむ意識の高揚が見られました。 △新型コロナウイルス感染拡大防止のため、青少年相撲大会や学校対抗相撲大会、市内陸上競技大会、なわとび大会、学校総合体育大会、新人兼県民体育大会が開催できなかったため、感染防止と体力向上を図る取組の実施を両立させることが課題となっています。 【生活習慣の改善】〔評価B〕 ○家庭の協力も得ながら、各校において朝食の摂取、テレビ等の視聴時間、睡眠時間の確保等の改善に取り組むことで、児童生徒の生活習慣の改善につなげました。 △家庭との連携の在り方について、指導訪問等を通して、優れた実践を市内に広める必要があります。 【中学校部活動の推進】〔評価B〕 ○部活動指導員6人と部活動外部指導者52人が2,093回の指導を行いました。 ○関東大会に9校、全国大会に4校の生徒が出場しました。体操競技において、全国優勝を果たしました。 △「草加市中学校部活動の方針」や各中学校で作成した「部活動の方針」を基に、引き続き感染防止対策を講じながら活動内容の充実を図り、部活動を適切に実施する必要があります。 △休日部活動の地域移行に向け、今後の取組について検討していく必要があります。 △運動部活動を推進し、更なる体力の向上を図る必要があります。 【学校給食の推進】〔評価B〕 ○アレルギー対応を丁寧に行い、大きな事故ゼロを達成することができました。 ○調理業務委託業者選定委員会を開催し、課題やメリットを再確認し、次年度以降の契約について検討しました。 △給食会計の透明化、教職員の負担軽減のため、給食会計の公会計の導入を引き続き検討する必要があります。 【食育の推進】〔評価A〕 ○市や学校のホームページにレシピ動画を掲載し、食育の推進に努めました。 ○給食冊子をパンフレットにし、カラーページで見やすく改訂し、草加市の学校給食をアピールできました。 △栄養教諭による食育指導の実践事例などをまとめ、各校における食育指導を共有していく必要があります。 【学校保健の充実】〔評価A〕 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校、草加八潮医師会と連携し、感染の恐れのある者の特定等を行い、学校休業等の判断をしました。 ○草加八潮医師会、草加市学校保健会に相談の上、小児生活習慣病予防健診の実施方法の見直しを検討し、対象者を全員から希望者および必要な児童にすることで、負担軽減を図りました。 △学校保健会や学校医、学校歯科医、学校薬剤師と連携し、新型コロナウイルス感染症の予防対策や健康な歯への取組の向上を図る必要があります。 △フッ化物洗口の実施校の拡大を今後も継続して行い、児童生徒のむし歯治療率の向上に努める必要があります。
--------------------------------	---

【「草加っ子の基礎・基本」の定着】

・指導訪問等で「指導の基」を用いた指導・助言を行い、「草加っ子の基礎・基本」の定着を図ります。特に運動の二極化を解消するために、運動が苦手な児童生徒も運動を楽しめるよう、場の工夫や教材・教具の工夫等について指導・助言します。

・「体」の基礎・基本については、指導訪問を通じて体育・保健体育の授業を中心に徹底を図り、児童生徒の体力及び運動能力の向上を目指します。

【体力向上プランの改善】

・草加市体力向上推進委員会を開催し、新体力テスト等で明らかになった体力及び運動能力の課題に基づいた授業改善のポイントや体力向上の取組を周知し、体力向上プランの改善に向けて支援します。

・体力向上プランの改善及び体育・保健体育の授業を核とした体力及び運動能力を向上させる取組について、学校訪問等を通じて指導・助言します。

【体育・保健体育の授業の改善】

・小中学校体育連盟、草加市体力向上推進委員会と連携しながら、研修や授業研究会を通じて教員の指導力を高め、体育・保健体育の授業改善を図ります。

・児童生徒の適切な運動量を授業の中で確保し、日常的に運動しない児童生徒にも運動を習慣化させる取組等について指導訪問等を通じて指導・助言します。

・幼保小中を一貫した教育を通して児童生徒の体力及び運動能力の向上を図るため、指導訪問等を通して、良い取組事例を紹介するなど、各校を支援します。

【運動の日常化の推進】

・「草加っ子なわとび強化月間」におけるなわとびチャレンジの取組等を生かして、運動の日常化を推進します。

・児童生徒の体力及び運動技能の向上、教師の指導技術の向上を図り、日常的に運動に親しめるよう、新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえた取組を実施します。

【生活習慣の改善】

・各校における、朝食の摂取、テレビ等の視聴時間、睡眠時間の確保等の生活習慣改善を図る取組を支援します。

・「体」の基礎・基本である「しっかり食事 ぐっすり睡眠」の生活習慣を児童生徒が身に付けるため、草加っ子の基礎・基本の徹底について指導するとともに、各校の良い取組事例を指導訪問等を通して周知します。

【中学校部活動の推進】

・草加市中学校部活動の方針や各中学校の部活動の方針を周知・徹底するとともに、各学校の感染状況や各種目の特性に応じた感染防止対策を徹底した上で部活動の適切な実施を推進します。

・部活動に対する指導体制の充実を図るために、技術指導だけではなく、大会等の引率や生徒指導なども各校の教員と連携して行うことができる部活動指導員を引き続き6人配置します。

・中学校部活動では、競技・技能レベルの向上のため、引き続き専門的な指導力を有する地域の外部人材(部活動外部指導者)の協力を受け、部活動の充実を図ります。

・休日部活動の地域移行に向け、今後の取組について検討します。

【学校給食の推進】

・給食会計の公会計に向け、必要な経費や人員体制、具体的な運用方法やシステム導入等の検討を引き続き行います。

・食器の軽量化に向けて検討を進めます。

【食育の推進】

・学校栄養士や食育応援農家と連携し、地場農産物を活用した給食を推進するとともに、作付け・収穫体験など食育活動の充実に努めます。

・栄養教諭配置校においては食育指導の充実を図るため、食育指導の実践事例等を周知していきます。

・市や学校のホームページにレシピ動画等を掲載し、食育の推進に努めます。

・「ひろがれおいしいにおい」のパンフレットを通じて草加の学校給食について周知を図ります。

【学校保健の充実】

・むし歯治療の意識向上を啓発するため、「わたしの歯っぴーファイル」の活用を今後も促すとともに、フッ化物洗口の実施校の拡大に努めます。

・学校保健連絡会(学務課主催)を通じて、各校における保健指導の充実を図るよう、養護教諭に指導していきます。

・新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」に準じて感染症対策に努めます。

令和3年度点検及び評価表

第三次教育振興 基本計画	基本構成	I	自ら学び、心豊かに、たくましく生きる「草加っ子」の育成	担当課名	総合評価
	基本目標	1	目指す「草加っ子」(15歳の姿)を育む 幼保小中を一貫した教育の推進	教育支援室 学務課 総務企画課	A
	施策	1-5	多様なニーズに対応した教育と支援の充実		

児童生徒の不登校などに対応するため、様々な教育相談活動を推進するとともに、スクールソーシャルワーカーや学校支援指導員などの派遣を通じ、学校や関係諸機関と連携を深めることで、一人ひとりの状況に応じた、きめ細かな支援の充実を図ります。さらに、学校適応指導教室の活動を充実させるとともに、学校との連携を深めることで、児童生徒の自立と学校生活への適応を支援できるような環境づくりを推進します。

特別な配慮を要する児童生徒の多様化する教育的ニーズに対応し、一人ひとりのよさや可能性を最大限に発揮できるよう、適切な情報提供を行い、丁寧な相談活動を推進するとともに、十分な環境整備や支援体制を構築していきます。更には、医療・福祉などの関係機関との連携や、特別支援学校が担うセンター的機能を活用し、埼玉県立草加かがやき特別支援学校等との連携に取り組み、個に応じた特別な教育支援の充実を図ります。

また、ノーマライゼーションの理念に基づき、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築に向け、特別支援学級、通級指導教室の担当教員の育成及び通常学級に在籍する発達に課題があると思われる児童生徒への支援に向け、通常学級を含めた全教員の指導力の向上に取り組むとともに、埼玉県立草加かがやき特別支援学校や埼玉県立越谷特別支援学校等との支援学習を推進します。

就学援助制度については、国や県及び他市町の動向を確認しながら、所得制限を基準にした認定を行い、透明性を確保しながら運営を進めます。また、入学準備金を含め就学援助制度について、就学時健康診断や入学説明会等の様々な機会等で同制度の周知を図ります。中学校の部活動費等については、他市町の動向や支給方法等について検討を進めていきます。

入学準備金、奨学資金貸付制度については、他自治体の動向などを踏まえ、より利用しやすい貸付制度の検討を進めます。また、入学準備金及び奨学資金の滞納対策が急務であることから、滞納解消に向けた法的措置等の具体的な取組を実施します。

活動内容実績	【教育相談の充実】(教育支援室) ・教育支援室の相談体制を充実させ、年々需要が高まり、年間6,000件以上と、相談件数が増加している教育相談を通して、きめ細かな児童生徒支援を行いました。 ・学校支援指導員3人による電話・来室相談、ふれあい教室支援、学校訪問等を行いました。 ・いじめや不登校等についての相談対応として臨床心理士・臨床心理専門員2人、巡回相談対応として臨床心理士1人を配置し、児童生徒・保護者への支援を行いました。 ・スクールソーシャルワーカー11人を全中学校区に派遣し、不登校や児童虐待など、学校だけでは解決が難しい問題に関して、関係諸機関と連携して対応しました。(対応件数 延べ2,889件) ・スクールカウンセラー12人を全小中学校へ、さわやか相談員11人を全中学校へ配置しました。 ・ふれあい教室活用32人の児童生徒の自立と学校生活への適応のため、学校と連携した支援を行いました。 【特別支援教育の充実】(教育支援室) ・特別支援学級の整備を全小中学校に行いました。(知的障害特別支援学級35学級、自閉症・情緒障害特別支援学級42学級) ・特別支援教育指導員による特別支援学級への訪問指導を行いました。(学校訪問 延べ128回) ・あおば学園、子育て支援センター、幼稚園・保育園等と連携し、就学予定児についての情報共有・行動観察を基に、丁寧な就学相談に努めました。(就学予定児の就学相談 延べ944人) ・巡回相談対応として臨床心理士2人を派遣し、児童への支援について学校と連携を図りました。 ・指導主事・臨床心理士等による発達相談及び就学相談を行いました。(延べ2,764件) 【特別支援教育の就学奨励費の補助】(教育支援室) ・特別支援教育就学奨励費を3期に分けて支給しました。 - 支給者数 179人(小学校 127人・中学校 52人) - 支給額 6,270千円(小学校 4,182千円・中学校 2,089千円) 【埼玉県立かがやき特別支援学校等との連携】(教育支援室) ・特別支援学校の学校公開日等の日程について保護者及び関係各校へ周知しました。 ・支援学習実施のため、各学校への情報提供、調整を図り推進に努めました。 ・特別支援学校のセンター的機能を活用し、小中学校との連携を図りました。 ・巡回・教育相談を行い、支援を必要とする児童生徒の実態を把握し、支援方法の理解を深めました。 【一人ひとりに応じた就学援助の充実】(学務課) ・小学校で要保護102人、準要保護1,565人(区域外8人含む)、延べ1,667人の児童へ就学援助の認定や就学援助費の支給を適正に行いました。 ・中学校で要保護64人、準要保護918人(区域外6人含む)、延べ982人の生徒へ就学援助の認定や就学援助費の支給を適正に行いました。 ・在校生については2月、新入学児童生徒については入学説明会時に、就学援助のお知らせや申請書を全員に配布し、就学援助制度の周知を図りました。 ・小学校新1年生及び中学校新1年生に入学準備金の事前支給を行い、保護者の経済的負担の軽減を図りました。 【入学準備金及び奨学資金貸付制度の見直し】(総務企画課) ・経済的に困窮する学生を支援するため、給付型奨学金制度や、他自治体の制度について調査・研究を行い、草加市の制度との比較を行いました。 【貸付金の滞納解消に向けた取組】(総務企画課) ・滞納対策として、電話催告・返済相談等を実施しました。 ・引き続き口座振替による返済を推奨し、3月末時点で106人が利用しています。	

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	2年度 (決算額)	3年度 (決算額)	4年度 (予算額)
		総額(円)	351,859,074	363,211,776	399,516,000
		一般財源	323,233,719	333,957,531	368,791,000
		特定財源	28,625,355	29,254,245	30,725,000
個別 事務 事業 名	教育相談充実事業		48,565,203	48,951,935	52,064,000
	特別支援教育充実事業		88,603,242	87,254,072	93,076,000
	特別支援教育就学奨励費補助事業(小・中学校)		5,599,305	6,269,432	8,656,000
	学校就学援助事業(小・中学校)		194,676,755	205,385,312	228,258,000
	入学準備金・奨学資金貸付事業		14,223,649	15,110,076	17,140,000
	外国人学校児童生徒保護者補助事業		190,920	240,949	322,000
成果 指標	成果目標		実績値(令和3年度)		目標値(令和5年度)
	(1) 生徒指導・教育相談の充実を図り、関係機関と連携した個に応じた支援のもと、不登校児童生徒の減少を目指します。		(1) ①1.10% ②5.67%		(1) ①0.35% ②2.73%
	(2) 経済的理由により高等学校などへの修学が困難な方へ、教育の機会均等や有能な人材の育成を図っていくため、貸付人数の維持又は拡大を図っていきます。				
	(3) 入学準備金・奨学資金返済率(現年度)を向上させることで、将来の貸付金の原資を確保し、支援の必要な方に確実に入学準備金などを貸付することを目指します。				
	指標名				
	(1) 不登校児童生徒(年間30日以上)の割合 ①小学校 ②中学校		(2) 37人		(2) 45人
	(2) 入学準備金・奨学資金貸付人数 (新規・継続)		(3) 94.6%		(3) 95%
	(3) 入学準備金・奨学資金返済率 (現年度)				
	所属評価・達成状況				
	(1) 臨床心理士による相談、学校適応指導教室「ふれあい教室」による不登校児童・生徒の支援、スクールソーシャルワーカーを通じて関係機関との連携による支援の充実を図ってきました。しかし、コロナ禍の影響もあり、不登校児童・生徒の減少には繋がっておらず、更なる対策の検討が必要です。				

令和3年度点検評価委員の意見等					
・2年以上にわたるコロナ禍で、多種多様な相談に対応していただき感謝しています。今後も更に教育相談や特別支援教育の充実にご尽力をいただきたいです。 ・スクールソーシャルワーカー11人の配置はとても良いと思います。また、さわやか相談員やスクールカウンセラーも必要だと思うので、今まで以上に充実させてほしいです。 ・子どもたちが抱える問題は色々あると思いますが、現状を把握して、関係機関と連携をしながら、子どもたちを正しい方向に導いてほしいです。 ・特別支援学級が全小中学校に整備されているのは大きな1つの成果で、素晴らしいことだと思います。通常学級と特別支援学級の子どもたちが交流するのはお互いにとって良い学びになると思うし、保護者も含めて相互理解が進むと思うので大きな成果だと思います。 ・特別支援教育指導員による特別支援学級への訪問指導も素晴らしい制度だと思うので継続してほしいです。 ・幼保小中の教員には、リーフレットだけでなく他の手段も活用して特別支援教育や就学相談等についての正しい理解を促してほしいです。 ・就学奨励費の額も年々増えているところで、予算の確保をしっかりとしてもらいたいです。 ・就学援助事務が1人で手作業で行われているとのことですが、子どもたちの学びに直結することなので、適正な人員配置やシステム導入等の予算措置をするなど、適正な事務執行ができる体制に向けた検討をお願いします。 ・今後、給付型奨学金制度を検討されるのであれば、住民税非課税世帯など、対象者についてある一定の条件を設ける必要があるかもしれません。					

成果○と課題△ 評価	【教育相談の充実】〔評価B〕 ○臨床心理士等による継続した相談で悩みを抱える児童生徒や保護者に寄り添った支援の充実が図られました。 ○全中学校区に派遣したスクールソーシャルワーカーによる家庭訪問やケース会議、関係諸機関との連携を通して、不登校・児童虐待等へのきめ細かな対応の充実が図られました。 ○ふれあい教室を活用している児童生徒の自立に向けた学習支援、交流活動を充実させ、学校復帰や進学への意欲化を図ることができました。 △不登校の解消、児童虐待、自傷行為等への早期対応、継続した支援のため、学校と関係諸機関とのより一層の充実した協力体制の構築が必要です。 【特別支援教育の充実】〔評価A〕 ○引き続き特別支援学級を全校に設置し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育支援を充実させました。 ○就学予定児、在学児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた就学支援について、保育園、幼稚園、子育て支援センター、学校等と情報を共有するとともに、保護者への十分な情報提供を行い、適切な教育形態への合意形成に努めました。 △さらに市独自の研修を工夫し、小中学校の全ての教員に対して、特別支援教育の必要性と正しい理解を浸透させ、個に応じた支援ができるよう指導力の向上を図る必要があります。 △リーフレット等を活用し、保護者や幼保小中の教員に特別支援教育や就学相談等についての正しい理解を促し、幼保小中を一貫した就学相談を更に推進する必要があります。 【特別支援教育の就学奨励費の補助】〔評価A〕 ○教育の機会均等の趣旨にのっとり、特別支援教育就学奨励費補助事業を適切に進めることができました。 △学校事務担当者向け奨励費事務Q&A集の内容を充実させるなど、適正な事務執行がなされるよう引き続き周知を図ります。 【埼玉県立かがやき特別支援学校等との連携】〔評価A〕 ○特別支援学校のセンター的機能を効果的に活用し、コーディネーターの専門性を生かし、児童生徒の実態を適切に把握するとともに、特別な支援を必要とする児童生徒の保護者や教職員に対しての相談を実施することで、具体的な支援方法の理解を得ることができました。 △支援籍学習や近隣小中学校との交流をより一層推進し、特別支援教育に対する理解を深めることが必要です。 【一人ひとりに応じた就学援助の充実】〔評価A〕 ○市教委と学校が緊密に連携し、申請書等を家庭に配布し、保護者へ就学援助制度の周知を図り、援助を必要としている世帯に迅速かつ円滑に援助を行うことができました。 ○案内の配付、広報そうかへの掲載やホームページの更新を行い、就学援助制度について周知を図ることができました。 ○小学校新1年生は入学準備金の案内を就学時健康診断受診時に配布したり、ホームページに掲載したりする等の方法で周知が図ることができました。 △システムが導入されていないため、就学援助事務が手作業である。入力ミスの防止、多様な支給方法への対応をすることができません。 △オンライン通信費について、オンライン学習を行う機会が増え、近隣市町村で検討する動きがあるため、状況を確認し、検討を行います。 【入学準備金及び奨学資金貸付制度の見直し】〔評価B〕 ○給付型奨学金制度や、他自治体の制度について調査・研究を進め、草加市の制度との比較を行った結果、給付制は学生の将来の経済的、精神的な負担を和らげ、経済的に困窮する学生の支援につながる制度であると認識しました。 △給付制の創設については、本市の財源確保が問題となりますが、引き続き、他自治体の動向などを注視しつつ、利用者のニーズにあった貸付制度を検討していきます。 【貸付金の滞納解消に向けた取組】〔評価B〕 ○滞納については、引き続き、返済者の生活状況に配慮しつつ、長期滞納者を中心に積極的に返済勧奨をすることで、大部分の滞納者から定期的に返済を受けています。 △新型コロナウイルスによる経済的影響で、今後、滞納者や滞納金額が増加する可能性があります。返済者の生活状況を踏まえながら、返済猶予の制度も活用しつつ、丁寧な滞納相談を行っていく必要があります。
--------------------------	--

【教育相談の充実】

- ・学校支援指導員による電話、面談による相談活動やふれあい教室における支援・指導を強化するとともに、学校への訪問支援を通じて相談活動の充実を図ります。
- ・全中学校区に派遣しているスクールソーシャルワーカー11人が、不登校や児童虐待等の解決のためにより効果的に活動できるよう、支援内容・支援方法を工夫・改善し、支援体制づくりを関係機関と連携し、さらに進めます。
- ・学校に配置されているさわやか相談員やスクールカウンセラー等を有効活用し、学校と情報を共有し共通理解を図り、同一歩調で支援できる体制づくりを更に進めます。
- ・ふれあい教室の活用児童生徒と在籍校の教職員とが継続して面談する機会を設定するとともに、在籍する学校を訪問し、関係する教職員との連携を強化します。

【特別支援教育の充実】

- ・医療的ケア児の状況に応じた人的支援や環境整備等について研究し、切れ目ない支援のための計画・準備を進めます。
- ・保護者に寄り添った丁寧な相談を進めながら合意形成を図るとともに、適切な障がい種別の特別支援学級の設置に努めます。
- ・特別支援教室児童担当指導員を増員し、通常学級に在籍し、大きな集団での学習、生活に不適應を起こしている児童に対しての支援を推進します。

【特別支援教育の就学奨励費の補助】

- ・特別支援教育就学奨励費補助事業を適切に進めます。

【埼玉県立かがやき特別支援学校等との連携】

- ・特別支援学校とその教育内容に対する理解を深め、連携強化を図ります。また、市内の特別支援教育担当教員の指導力向上を目指し、実践指導に触れる機会の設定に努めます。
- ・草加かがやき特別支援学校、越谷特別支援学校、特別支援学校大宮ろう学園等との交流や支援籍学習での連携等を進め、市内小中学校及び保護者への理解を深めるとともに包括的な支援が図れるよう努めます。

【一人ひとりに応じた就学援助の充実】

- ・現在手作業で行っている就学援助事務を、入力ミス等の根絶を図るため、また今後多様化する可能性のある支給方法に対応するため、システムの導入を進めます。
- ・新入学児童生徒学用品費について、国の基準変更に合わせて就学援助費の補正について、近隣市町等の状況を確認し、金額や支給時期について検討を進めます。
- ・就学援助を必要としている世帯に、迅速・円滑に援助が行えるよう、引き続き全家庭に就学援助制度の周知を図ります。
- ・入学準備金の事前支給の周知をより一層図ります。

【入学準備金及び奨学資金貸付制度の見直し】

- ・県・国等の制度について把握しつつ、引き続き、他自治体の動向を調査・研究し、草加市の貸付制度の充実に向け、制度の見直しを検討していきます。

【貸付金の滞納解消に向けた取組】

- ・新型コロナウイルスによる経済的影響で、今後、滞納者や滞納金額が増加する可能性があります。返済者の生活状況を踏まえながら、返済猶予の制度も活用しつつ、丁寧な滞納相談を行っていきます。

令和3年度点検及び評価表

第三次 基本計画 教育振興	基本構成	I	自ら学び、心豊かに、たくましく生きる 「草加っ子」の育成	担当課名	総合評価
	基本目標	1	目指す「草加っ子」(15歳の姿)を育む 幼保小中を一貫した教育の推進	指導課 教育支援室 学務課	B
	施策	1-6	「草加っ子」の学びを支える指導力の向上		

市委嘱研究を計画的に進めるとともに、指導訪問や要請訪問等において適切な指導・支援を行い、教員の指導力の向上を図ります。また、教員研修においても、指導技術を高める内容に重点を置き、指導力のある教員を育成します。

さらに、特別な教育的支援を必要とする児童生徒も含め、全ての児童生徒が授業に取り組みやすくするために、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業の改善を進めます。

児童生徒を取り巻く環境の変化に伴い、学校だけでは解決が難しくなっている不登校対応等についての研修を充実させていきます。また、特別支援学級や通級指導教室の担当者に対する研修を充実させるとともに、通常学級に在籍している障がいがあると思われる児童生徒を適切に支援するための研修を充実させていきます。

教職員の業務の合理化・効率化を図り、一人ひとりの子どもと向き合う時間を確保できる環境づくりを進めます。

【「草加っ子の学びを支える授業の5か条」の徹底】(指導課)

- ・市内32校の指導訪問で各教科等の公開授業・研究授業を実施し、基礎・基本の着実な定着と学力向上に向けた授業改善について具体的に指導しました。全体会等で「指導の基」を活用して、「草加っ子の基礎・基本」及び「草加っ子の学びを支える授業の5か条」の第1条と第5条の徹底について指導し、授業改善を図りました。

【指導訪問の充実】(指導課)

- ・市内32校の指導訪問で各教科等の公開授業・研究授業を実施し、基礎・基本の着実な定着と学力向上に向けた授業改善について具体的に指導しました。

【教職員研修の充実】(指導課)

- ・初任者研修、3年次教員研修、5年経験者研修、キャリア・アップ研修、臨時的用教員・任期付任用教員研修を実施し、教員の専門性を高めました。
- ・「草加教師塾」を開催し、教員が主体的に取り組む研修を促しました。特に、第1回の研修会では、長期研修生の国語科についての講義を実施しました。
- ・学力向上に向けた「学力向上対策研修会」を3回実施しました。1回目は県教委の指導主事による埼玉県学力・学習状況調査の結果分析の仕方と活用法、2回目は今年度実施した埼玉県学力・学習状況調査の分析結果と活用法(全体及び各教科ごとに実施)、3回目は草加市学力・学習状況調査のWeb評価支援システムの活用法についての説明を行い、各校の学力向上に向けた取組を支援しました。
- ・小中学校情報教育推進委員会、小中学校国際理解教育推進委員会、小中学校児童生徒体力向上推進委員会等を開催し、教科等の教員の専門性や指導技術の向上を図りました。

【市委嘱研究の充実】(指導課)

- ・瀬崎中学校区、青柳中学校区の研究発表会及び草加中学校区、川柳中学校区の読書活動実践発表を支援し、その取組を市内全小中学校に周知することができました。
- ・「生きるカプラン」「元気・夢プラン」「読書活動推進プラン」の各校の研究の助成を行いました。
- ・学力向上推進校に対して、年間6回訪問し、学力向上に向けての指導助言を行いました。

【ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業・環境づくりの充実】(指導課)

- ・埼玉県立草加かがやき特別支援学校の教諭を講師に招き、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりや学習環境づくりに向けた研修会を、全校の担当教員を対象に開催しました。

【教育相談及び特別支援教育に係る研修の充実】(教育支援室)

- ・さわやか相談員連絡会議を年度当初に実施し、教育相談に生かすため、各校の状況や成果、課題を情報共有しました。
- ・インクルーシブ教育に向けた特別支援教育に係る研修を工夫して実施し、担当者の育成、指導力の向上を図りました。

特別支援教育推進教員育成研修会(各校1人)、特別支援学級新担任者実務研修会(17人)

【教職員の働き方改革】(学務課)

- ・埼玉県の方針を踏まえて、「草加市立小中学校における働き方改革基本方針」の見直しを行い、教職員の意識の变革を図りました。
- ・負担軽減検討委員会を年2回開催し、様々な負担軽減策を協議し、各学校に「負担軽減検討だより」を配布し、情報提供を行いました。第3回検討委員会および教職員向け業務改善研修会は、コロナ感染症拡大の影響により開催を中止しました。
- ・スクール・サポート・スタッフを、昨年に引き続き4校(小3校、中1校)に配置しました。
- ・勤務時間外の在校時間が長時間となる教職員は、校長との面談による業務改善を図り、自己チェックシートを活用して、産業医との面談を実施しました。

活動
内容
実績

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	2年度 (決算額)	3年度 (決算額)	4年度 (予算額)
		総額(円)	14,511,285	13,978,241	15,191,000
		一般財源	13,733,566	13,978,241	15,191,000
		特定財源	777,719	0	0
個別 事業 事務	教職員研修推進事業		8,311,285	7,578,241	8,461,000
	草加っ子「生き生きプラン」推進事業		6,200,000	6,400,000	6,730,000
成果 指標	成果目標			実績値(令和3年度)	目標値(令和5年度)
	(1) 学習内容がわかる授業を行うため、教員の指導力の向上を図ります。 (2) 「草加市立小中学校における働き方改革基本方針」に基づき、働き方改革を推進し、教職員の負担軽減を図ります。 (3) 特別支援教育に対する正しい理解と指導力、専門性の向上を図り、特別支援教育の推進を目指します。				
	指標名			(1) ①小学校 国語83.2% 算数81.3%	(1) ①小学校 国語85% 算数85%
	(1) 全国学力・学習状況調査の質問紙調査における「国語の授業の内容はよく分かりますか」「算数(数学)の授業の内容はよく分かりますか」という質問に「当てはまる」又は「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合の平均 ①小学校 国語 算数 ②中学校 国語 数学			②中学校 国語83.3% 数学70.3%	②中学校 国語75% 数学70%
	(2) 在校等時間の超過勤務が「一月について45時間、一年について360時間」を超えた教職員の割合 ①小学校 一月45時間超 ②中学校 一月45時間超 ③小学校 一年360時間超 ④中学校 一年360時間超			(2) ①41.6% ②46.0% ③61.9% ④70.1%	(2) ① 0% ② 0% ③ 0% ④ 0%
	(3) インクルーシブ教育システムの構築に向けた研修会を受講し、特別支援教育の重要性について理解し、指導にいかしている教職員の割合 ①小学校 ②中学校			(3) ①62.5% ②51.6%	(3) ①100% ②100%
	所属評価・達成状況				
	(1) 中学校は目標値に達しましたが、小学校は目標値に達しませんでした。指導訪問等を通して、各校に指導を行い、授業改善を図ります。 (2) 小中学校共に、前年度比で月45時間超は増加し、年間360時間超は減少しました。引き続き働き方改革を推進し、負担軽減ができるよう指導・啓発を行います。 (3) 感染拡大防止の観点から、動画視聴や自校における実務研修など内容や方法を工夫し、研修を実施しましたが、目標達成のためには更なる研修内容や方法の工夫が必要であると考えます。				
	令和3年度点検評価委員の意見等				
	・自分の学習状況を振り返るのは大事なことなので、具体的な授業改善の方策として「草加っ子の学びを支える授業の5か条」を掲げ、特に第5条(学習のまとめ振り返りの時間を設ける)を重視して取り組まれているのはとても良いと思います。 ・研修の持ち方について、集まって行う良さもありますが、タブレットを使うと先生が学校にいたまま行えるという子どもたちにとっても良い面があると思います。対面での実施も必要ですが、移動時間も必要な出張を伴う研修の見直しが必要だと思います。 ・インクルーシブ教育の理解のために教員同士でのディスカッションができるような場を設ける支援をしてもらいたいです。 ・教職員の超過勤務については改善しなくてはならないことだと思います。あえて%を出しているのは意味があると思うので、実態を把握して今後どうしていくかを考えていくことが大事だと思います。 ・負担軽減だよりの配布は良い取組だと思います。他市では学年だよりの作成を廃止する等の負担軽減の取組もみられているので、そういった情報を共有できると良いと思います。 ・18時30分以降に学校に電話を掛けると業務終了のアナウンスが流れるのは良い取組だと思います。保護者や地域の方々の理解や意識改革も重要なことだと思います。 ・管理職も含めて意識を変えていく必要があると思います。管理職が残っていると部下が帰りにくいと思うので、大変だとは思いますが、考えていかないといけないと思います。 ・働き方改革を行う必要はありますが、教育の質を落としてはいけないと思います。また、保護者や地域の方にも理解していただき、協力してもらうことも必要だと思います。				

成果 ○と課題 △	【「草加っ子の学びを支える授業の5か条」の徹底】〔評価B〕 ○「草加っ子の学びを支える授業の5か条」を徹底し、各校の日々の授業を改善していくことにより、児童生徒の学力の定着が見られました。 △「草加っ子の学びを支える授業の5か条」について、1単位時間の授業だけではなく、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して位置付け、授業改善を図る必要があります。 【指導訪問の充実】〔評価B〕 ○全体会、分科会等を通じて「草加っ子の基礎・基本」や「草加っ子の学びを支える授業の5か条」の徹底を図り、定着が見られました。 ○分科会において、タブレット端末等を活用して指導することで、視覚化、共有化を図ることができ、具体的な指導を行うことができました。 △教科領域別の授業づくりのポイントや学習過程での振り返りにおける児童・生徒の「伸び」を視点とした授業改善の在り方などを指導し、教員の指導力を向上をさせるとともに、各校の学力向上を図る必要があります。 【教職員研修の充実】〔評価B〕 ○指導訪問を始め様々な研修会を、感染症対策を講じながら実施し、教員研修を充実させました。 ○第3回「学力向上対策研修会」では、学力向上に係る実践発表及び講演会を実施し、研究成果の普及と学校の教育力の向上、教員の指導力の向上を進めました。 ○各種の推進委員会等を開催することで、教員の専門性や指導技術の向上につなげました。 △新採用教員が増加する中、中堅教員の育成とベテラン教員の指導技術の伝承が課題となります。 △引き続き、教員の専門性を高め、授業改善・授業力の向上を図る必要があります。 【市委嘱研究の充実】〔評価A〕 ○「生きる力プラン」6校(高砂小、瀬崎小、瀬崎中、川柳小、八幡北小、青柳中)と「読書活動推進プラン」6校(草加小、西町小、草加中、八幡小、青柳小、川柳中)がWeb会議システムを活用し、研究発表及び実践発表を行い、その成果を市内各校へ広めました。 ○学力向上推進校訪問を年6回行い、学力向上に係る現状把握及び今後の学力向上の取組について検討し、具体的な助言及び支援を行いました。 △今後も、Web会議システムの活用等、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら研究発表会及び実践発表会を行う必要があります。 【ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業・環境づくりの充実】〔評価B〕 ○ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりや学習環境づくりに向けた研修会を開催し、その研修内容を各校に広めることができました。 △全ての児童生徒にとって分かりやすい授業となるよう、学習環境の整備、授業改善について、学校訪問等を通して見届け、指導する必要があります。 【教育相談及び特別支援教育に係る研修の充実】〔評価B〕 ○コロナ禍において、研修内容を工夫し、特別支援教育に係る人材の育成、特別支援教育についての正しい理解に努めました。 ○ヤングケアラーに関する理解を深めるため、スクールソーシャルワーカーを講師としてオンライン研修会を実施しました。 △不登校、児童虐待等についての研修の充実のため、ICTの活用等、研修方法を工夫していく必要があります。 △さらに市独自の研修を工夫し、小中学校の全ての教員に対して、特別支援教育の必要性と正しい理解を浸透させ、個に応じた支援ができるよう指導力の向上を図る必要があります。 【教職員の働き方改革】〔評価B〕 ○令和3年度はスクール・サポート・スタッフを小学校3校、中学校1校に配置することができ、負担軽減につながりました。 ○令和3年度は産業医との面談を13件行い、校長との面談報告を提出させることで意識が高まりました。心身の健康の保持、過労による事故の防止や学校への指導などを行うことができました。 ○教職員向けのリーフレットを配布し、在校等時間や超過勤務についての意識を喚起することができました。 △働き方改革への意識は高まっていますが、精神的な負担が出ている面が見られます。今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対応のため、オンライン授業等のこれまでにない業務が入ったために、超過勤務時間はまだ高水準となっています。 △在校等時間が月80時間を超過する教職員は、管理職による面談を実施しましたが、同じ教職員が毎月80時間を超えることもありました。
--------------------------	--

【「草加っ子の学びを支える授業の5か条」の徹底】

- ・「草加っ子の学びを支える授業の5か条」改訂の趣旨や「草加っ子の学びを支える授業の5か条チェックリスト」について周知するとともに、1単位時間ごとだけでなく、単元計画への位置付けという観点からも授業改善を図るよう指導します。
- ・「草加っ子の学びを支える授業の5か条」の取組自体が目的化しないよう、児童生徒の実態や変容に寄り添った指導の充実を図ります。

【指導訪問の充実】

- ・教科領域別の授業づくりのポイントや学習過程での振り返りにおける児童・生徒の「伸び」を視点とした授業改善の在り方などを指導し、教員の指導力を向上をさせるとともに、各校の学力向上を図ります。
- ・指導訪問を通じて、授業における効果的なICT活用の充実を図ります。
- ・感染症対策を踏まえ、Web会議システムも活用しながら、全体会・分科会における指導を充実させ、教職員の指導力の向上を図ります。

【教職員研修の充実】

- ・市独自の新採用教員研修、3年次教員研修、臨時的任用教員・任期付任用教員研修、5年経験者研修、キャリア・アップ研修について、Web会議システムの活用等、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら実施し、教員の専門性を高めめます。
- ・学力向上対策研修会や指導主事・学力向上担当指導員訪問を実施し、児童生徒の学力向上に向け、教員の指導力向上を図ります。

【市委嘱研究の充実】

- ・「生きる力プラン」を3中学校区9校と「読書活動推進プラン」を2中学校区6校に委嘱するとともに、令和3・4年度委嘱校8校による「主体的・対話的で深い学びを実現するための授業づくり」「自己肯定感・自己有用感を育む授業づくり」の研究発表会をWeb会議システムの活用等、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら開催できるよう支援し、市内の全小中学校に取組を周知します。

- ・学力向上推進校に対して、授業改善の視点について学力向上担当指導員による学校訪問を充実させ、児童生徒の学力向上の取組を支援します。

【ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりに向けた研修の充実】

- ・「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくり・環境づくり研修会」を実施します。
- ・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりや学習環境づくりを推進する上での重点について、学校訪問等を通して指導します。

【教育相談及び特別支援教育に係る研修の充実】

- ・特別支援教育担当者を発掘しその育成に向け、市独自の研修を一層充実させるよう努めます。また、特別支援教育の重要性についての理解を深め、指導に生かすことができる教員を育成するため、校長会や学校訪問等の機会を十分に活用することで、市内小中学校と連携を強化します。
- ・特別支援教育指導員、臨床心理士等を派遣し、訪問指導や校内研修等を通して、校内研修体制の支援を図ります。

【教職員の働き方改革】

- ・教職員の働き方を見直し、「草加市小中学校における働き方改革基本方針」を推進し、各学校の実態に合ったより具体的な取組を進めるよう学校への指導を行います。
- ・各校で作成した働き方改革基本方針に基づいた教職員の意識改革を図る校内研修会を支援し、業務改善を推進するための研修会を開催します。
- ・ICカードによる勤務時間の実態を把握し、教職員の業務量の適切な管理を行い、在校等時間の超過勤務の上限が「原則①月45時間以内、②年360時間以内」になるよう取り組みます。
- ・令和4年度は前年度に引き続き、市内小学校3校、中学校1校へのスクール・サポート・スタッフの配置を行い、負担軽減の取組を市内に広めます。令和5年度以降は配置校の拡大を目指し、財政と連携を図っていきます。
- ・勤務時間外の在校時間が長時間となる教職員の産業医との面談を実施します。
- ・休暇制度の周知及び休暇の取得促進等により教職員の意識改革を図ります。
- ・草加市独自の負担軽減検討策を集め、負担軽減検討委員会で協議を行い、各校に情報提供を行い、負担軽減を図ります。

令和3年度点検及び評価表

第三次教育振興 基本計画	基本構成	I	自ら学び、心豊かに、たくましく生きる「草加っ子」の育成	担当課名	総合評価
	基本目標	2	学校・家庭・地域の連携・協働の推進	学務課 指導課 子ども教育連携推進室	B
	施策	2-1	地域とともにある学校づくりの推進		
よりよい学校運営や、子どもたちの学びや体験活動の充実等のために必要な支援に関する協議を学校運営協議会で行い、地域とともにある学校づくりを推進します。また、学校運営協議会と学校を支援する組織である学校応援団が両輪となり、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進します。 学校応援団の活動を通じ、学校が積極的に家庭や地域に働きかけ、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進します。 学校を含めた地域社会の中で、土曜日や放課後などにおける子どもたちの学習活動や体験活動の充実を図るなど、地域との交流・連携をいかに取組を進めるとともに、交流・連携しやすい環境づくりを推進し、学校・家庭・地域が一体となった教育活動に取り組みます。 豊かな地域資源を活用し、草加の歴史や文化に触れることができる体験学習等を計画的・系統的に進め、草加に愛着や誇りを持てるよう、ふるさと草加学習の充実を図ります。					
活動内容実績	【学校運営協議会の充実】(学務課) ・市内全小中学校がコミュニティ・スクールとして、学校・家庭・地域が目標を共有し、連携・協働を図り、地域とともにある学校づくりに取り組みました。学校運営協議会において、委員の方々に、学校運営や学校が必要としている支援について協議していただきました。 ・感染症の拡大状況に応じて学校運営協議会の開催回数を減らすこともありましたが、紙面開催やオンラインの活用など、開催方法を工夫し、できる限り行いました。 【学校応援団の充実】(指導課) ・全校において学校応援団が組織され、学校応援コーディネーターを中心に、各校の実態に応じた支援が行われました。 ・学校応援団の名簿を作成し、草加市市民活動災害補償制度が活用できるように関係課と連携しました。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、スクールガード・リーダー養成研修会及び学校応援団連絡協議会を中止しました。 【児童生徒の安全管理の充実】(指導課) ・スクールガード・リーダーを全小中学校に配置し、学校応援団、保護者と連携して、登下校の安全確保に向けた見守り活動を実施しました。 ・スクールガード・リーダーを始め、各校の保護者、学校応援団と連携を図りながら、児童生徒の登下校の安全確保に努めるとともに、危険箇所の合同点検を行いました。 【部活動指導員・部活動外部指導者の派遣】(指導課) ・部活動に対する指導体制の充実を図るために、部活動指導員を6人配置しました。 ・中学校に部活動外部指導者を52人派遣し、生徒の活動を支援しました。 【学校・家庭・地域が一体となった防災教育の推進】(指導課) ・安全教育担当教員が参加して、「学校安全総合支援事業」における研究授業を行い、ハザードマップを活用した防災学習についての協議を行うことを通して、防災意識を高めることができました。 ・安全教育担当教員を対象として、Web会議システムを活用し、防災教育の研修会を実施し、新しいハザードマップの活用について、指導・助言を行いました。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、避難所運営市民防災訓練は中止となりましたが、関係課と連携して代替の授業を実施しました。 【ふるさと草加学習の推進】(子ども教育連携推進室) ・子ども教育連携推進委員会専門部会での協議により、『学ぼう！ふるさと草加』の改定を進めました。 ・幼保小中一貫教育標準カリキュラムに、ふるさと草加学習を位置付け、標準カリキュラムの研修会を通して、ふるさと草加学習の理解を促しました。 ・各小中学校で指導訪問等の機会に情報交換を行い、ふるさと草加学習の取組を踏まえて指導助言を行いました。 【土曜日等の教育活動の充実】(指導課) ・土曜日等の教育活動検討委員会を年間3回実施し、サタデースクール等についての学校・保護者・地域(学校開放団体)の意見を基に、望ましい土曜日等の教育活動について検討しました。 ・令和4年度のサタデースクールについての保護者・地域向け通知を作成しました。全小中学校及び市内公共施設に配布し、周知しました。 ・土曜日等の教育活動が充実するよう、土曜日等の教育活動についてのパンフレットを改訂し、学校を通じて配布しました。 【学校経営の充実】(学務課) ・校長会議(12回)、教頭会議(5回)を実施し校長及び教頭に指導及び指示伝達を行いました。また、臨時校長会議(1回)を実施し、新型コロナウイルス感染症への対応について学校を支援しました。 ・教育長訪問(32校×2回)、南部教育事務所人事学事担当学校訪問(32校)を実施し、各学校の実態を把握し、課題に対する指導を行いました。 ・校長会議をオンラインで開催(定例会12回中2回、臨時1回中1回)し、感染拡大防止と負担軽減を図りました。 【学校評価制度の活用】(学務課) ・各学校の教育活動その他の学校運営の状況について、自ら評価し、その結果をHP、学校だより等で公表しました。 ・評価を行うに当たっては、学校は、その実情に応じて、適切な項目を設定して行いました。 【小中学校通学区区域審議会の開催】(学務課) ・小中学校通学区区域審議会委員の1人を公募により増員することができました。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、計画通り開催することができませんでした。				

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	2年度 (決算額)	3年度 (決算額)	4年度 (予算額)
		総額(円)	21,409,311	19,114,107	14,990,000
		一般財源	13,068,899	14,476,507	12,780,000
		特定財源	8,340,412	4,637,600	2,210,000
個別 事務 事業 名	学校管理運営事業(小・中学校)		3,457,432	3,652,703	4,664,000
	学校運営・就学事務事業		12,314,576	8,145,920	10,326,000
	学校応援団推進事業		5,637,303	7,315,484	0
成果 指標	成果目標		実績値(令和3年度)		目標値(令和5年度)
	(1) より良い学校づくりに向けた改善意見や要望などを基に改善を進め、より高い評価を受けることを目指します。		(1) 50.80%		(1) 55%
	(2) 学校応援団の各校における活動の充実及び発展を目指します。				
	指標名				
	(1) 学校評価におけるA評価の割合				
	(2) 学校応援団の人数		(2) 5,559人	(2) 6,500人	
	所属評価・達成状況				
(1) 各校でタブレット端末を使った授業を進めることができたため、特に「情報管理、施設設備管理」、「情報教育」の項目において、A評価が増加しました。					
(2) 前年度と比較し、登録者数が減っています。新型コロナウイルス感染症への感染不安等が要因と考えられますが、各校における周知を通して、適正な人数の確保を目指します。					
令和3年度点検評価委員の意見等					
・コロナ禍で学校応援団が活動できなかったことで子どもたちが守られているという、普段のありがたみが再認識できたと思います。 ・学校応援団の活動の中で、子どもたちの安全・安心に関わることは、PTAと連携しながら、自分たちの子どもは自分たちで見守るという方向に持っていった方が良いと思います。 ・一部の中学校区では幼保小中で引取り訓練を行っており、市全体でも実施できると良いと思います。 ・働き方改革もあり、サタデースクールも一定の役割を果たしたので、見直しの時期に来ているのではないかと思います。サタデースクールの発展的解消も検討をする必要があると思います。また、土曜授業は全校揃って行う必要もなく、各校で判断するというのも良いと思います。 ・土曜日に勤務したら、直近で振替休暇が取れるような仕組みが必要だと思います。 ・学校評価制度は、透明性や説明責任の重要性を示すため、今後も評価結果を積極的に公表していくことで信頼を増すことができると思います。					

成果 ○と課題 △	【学校運営協議会の充実】〔評価B〕 ○学校運営協議会で学習状況調査等の結果や児童生徒の学習の様子等について情報提供を行い、ご意見をいただいたり、協力できることはないか検討したりするなどし、協議を深めることができました。 ○感染症拡大防止策を取りながらの教育活動の実施に、ご意見や賛同をいただくことで、円滑に学校行事等を行うことができました。 △学校運営協議会委員の方々及び学校関係者が共通認識を持てるよう研修会を開催したり、情報提供を行ったりする必要があります。 【学校応援団の充実】〔評価B〕 ○全小中学校において学校応援団が組織され、学校応援コーディネーターを中心に、各校の実態に応じた支援を行うことで、地域の教育力をいかにすることができました。 △学校や地域により、学校応援団の活動に差があります。 △「こどもひなんじょ」など、学校応援団の登録数が減少傾向にあります。 【児童生徒の安全管理の充実】〔評価B〕 ○スクールガード・リーダーを全小中学校に配置し、学校応援団、保護者と連携して、通学路における見守り活動を実施し、登下校の安全を確保できました。 △活動日数に差が見られるため、地域によっては下校時の見守りの更なる充実が求められます。 【部活動指導員・部活動外部指導者の派遣】〔評価B〕 ○部活動指導員6人と部活動外部指導者52人が指導を行いました。 ○関東大会に9校、全国大会に4校の生徒が出場しました。 △部活動が制限を受けた際、継続して活動する機会を維持するための対策を検討する必要があります。 △部活動指導員の単独指導に向け、環境を整備する必要があります。 △休日部活動の地域移行に向け、今後の取組について検討する必要があります。 【学校・家庭・地域が一体となった防災教育の推進】〔評価B〕 ○「学校安全総合支援事業」における授業研究会において、埼玉県学校防災アドバイザーによる講義や各校の情報共有を行うことを通して、各校の防災教育を推進しました。 ○「学校安全総合支援事業」においてハザードマップを活用した研究授業を行い、防災学習についての協議を行うことを通して、防災意識を高めることができました。 ○避難所運営市民防災訓練の代替として、関係課と連携しながら授業を実施することで、児童生徒の災害時の対応についての意識を高めることができました。 △コロナ禍における避難所運営市民防災訓練の在り方について、関係課と連携し、検討する必要があります。 【ふるさと草加学習の推進】〔評価B〕 ○幼保小中一貫教育標準カリキュラム研修会で各校の教育課程担当者へ、『学ぼう！ふるさと草加』を活用したふるさと草加学習の充実について解説し、『学ぼう！ふるさと草加』の理解と活用を促すことができました。 ○ふるさと草加学習の充実に向けて、各校の取組状況を踏まえた指導助言を行うことができました。 △小学校高学年以降も、児童生徒が地域への関心を持てるようにするため、発達段階を踏まえてふるさと草加学習を一層充実させる必要があります。 △ふるさと草加学習に活用しやすい資料にするため、教員の声を反映させながら『学ぼう！ふるさと草加』を改定する必要があります。 【土曜日等の教育活動の充実】〔評価B〕 ○土曜日等の教育活動検討委員会において、令和4年度以降の草加サタデースクールの実施方法の検討を深めることができました。 ○土曜日等の教育活動検討委員会では、これまでの活動の成果や課題を踏まえ、今後の取組や児童生徒に関わる外部団体についての情報をまとめることができました。 △地域人材を積極的に活用した授業の実施を始め、家庭・地域と、一体となった教育活動を推進する必要があります。 △草加サタデースクールの実施方法を見直したことによる成果と課題を把握する必要があります。 △土曜日等の教育活動検討委員会で作成するパンフレットについて、周知の仕方とよりよい活用方法について検討していく必要があります。 【学校経営の充実】〔評価A〕 ○校長会議、教頭会議及び教育長訪問、南部教育事務所人事学事担当学校訪問を通じて学校経営の支援や指導を適切に行うことができました。 ○新型コロナウイルス感染症対策について、具体的に学校に指示するとともに、感染者等の発生時の対応を支援することができました。また、学校からの情報提供のもと必要に応じて学級閉鎖等を行い、感染拡大を防止するとともに、できる限り学びを止めずに教育活動を行うことができました。 △学校訪問で明らかになった課題に対して報告を受けた改善策が有効に機能していることを見取るとともに、継続的に学校経営を支援していく必要があります。 【学校評価制度の活用】〔評価B〕 ○前年度の評価を今年度の教育活動に生かすことができました。 ○結果を公表することにより、地域や保護者の方への理解が深まりました。 △学校ごとに大きく差が出てしまっているため、適正な評価方法についての研修等が必要です。 【小中学校通学区域審議会の開催】〔評価C〕 △小中学校通学区域審議会において、学校選択可能地域の在り方について検討し、見直しに向けて議論する予定でしたが、答申には至りませんでした。 △小中学校通学区域審議会において、学校選択可能地域の在り方について地域の方々はもちろん、多くの市民に理解いただける内容とすることが課題となります。
-----------------	--

【学校運営協議会の充実】

・各学校の議事録や資料を精選し、情報提供するなどの方策により、各校の学校運営協議会の活動状況を共有できるようにします。また、学校応援団の担当課と連携し、学校運営協議会と学校応援団が両輪となり、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進するための方策を検討します。

【学校応援団の充実】

・学校応援団の登録者名簿の管理を行い、学校と学校応援ボランティアとの連絡及び調整を支援するとともに、小中学校と地域の連携の充実を図ります。

・学校応援団連絡協議会を開催し、各校における学校応援団の具体的な取組について情報を交換し、学校応援コーディネーターの育成及び活動の充実を図ります。

【児童生徒の安全管理の充実】

・スクールガード・リーダーを全小学校に引き続き1人ずつ配置します。

・学校における安全管理対策への参加、学校内外の安全点検、登下校安全パトロール、不審者や危険箇所等に関する学校との情報共有、防犯教室など、児童生徒の安全・安心を確保するためのスクールガード・リーダーの取組を支援します。

【部活動指導員・部活動外部指導者の派遣】

・部活動に対する指導体制の充実を図るために、技術指導だけでなく、大会等の引率や生徒指導なども各校の教員と連携して行うことができる部活動指導員を引き続き6人配置します。

・中学校部活動では、競技・技能レベルの向上のため、専門的な指導力を有する地域の外部人材(部活動外部指導者)の協力を求め、部活動の充実を図ります。

・休日部活動の地域移行に向け、今後の取組について検討します。

【学校・家庭・地域が一体となった防災教育の推進】

・「学校安全総合支援事業」をととして、安全教育担当教員対象の防災学習について研修会を実施し、防災意識を高めます。

・新しいハザードマップの活用について、各校に指導・助言を行います。

・関係課と連携し、コロナ禍における避難所運営市民防災訓練について検討し、取り組みます。

【ふるさと草加学習の推進】

・子ども教育連携推進専門部会等で協議し、『学ぼう！ふるさと草加』を改定します。

・指導訪問や研修会等において、『学ぼう！ふるさと草加』及び『草加市幼保小中一貫教育標準カリキュラム』の理解と活用を促し、ふるさと草加学習の充実を図ります。

・研究委嘱を通じてふるさと草加学習の好事例を収集し、市内へ周知します。

・地域との連携の具体的な指導に関する研修会を開催します。

・地域学習等に関する先行研究を調査し、指導訪問や研修会等の機会に、情報提供を行います。

【土曜日等の教育活動の充実】

・望ましい土曜日等の教育活動について検討するため、引き続き「土曜日等の教育活動検討委員会」を開催します。

・草加サタデースクールを年間3回、草加寺子屋を年間15回実施します。

・パンフレットを幅広く周知し、学校・家庭・地域が一体となった教育活動を推進するとともに、地域人材の活用を図ります。また、活用状況を把握し、よりよい周知の仕方、活用方法を検討します。

・児童生徒、教職員、保護者、地域の方々にとって、よりよい土曜日の教育活動が進められるよう、草加サタデースクールの実施方法を見直したことによる成果と課題を把握します。

【学校経営の充実】

・校長会議、教頭会議、管理職対象の研修会を通して、リーダーシップを発揮し、学校の組織力を向上させ、教職員に的確な指導ができる管理職の育成を図ります。また、学校経営研修会を充実させ、今後、管理職を担う教職員を育成し、学校経営に積極的に参画する取組を推進します。

【学校評価制度の活用】

・各学校の教育活動その他の在り方について各学校の教育活動その他の学校運営の状況について、振り返りを行い、自ら評価し、その結果を公表します。

・評価方法について研修等を行う、分かりやすい参考資料を配布する等、適切な評価ができるように改善を行います。

【小中学校通学区区域審議会の開催】

・小中学校通学区区域審議会において、各校の規模や地理的要件、児童生徒の登下校における安全確保等の視点から、草加市立小中学校の望ましい通学区区域の在り方についての見直しを図ります。

・新型コロナウイルス感染拡大防止に対応した、審議会の開催の在り方について考えていく必要があります。

令和3年度点検及び評価表

第三次教育振興基本計画	基本構成	I	自ら学び、心豊かに、たくましく生きる「草加っ子」の育成	担当課名	総合評価
	基本目標	2	学校・家庭・地域の連携・協働の推進	子ども教育連携推進室	A
	施策	2-2	家庭教育への支援		

目指す「草加っ子」(15歳の姿)の実現に向け、家庭への周知と子どもへの関わり方、子育てに関する知識等を情報提供するなど、家庭教育の充実を図ります。
「親の学習」講座については、講師となる埼玉県家庭教育アドバイザーに対し、子ども教育連携推進に関する理念の浸透を図ることで、講師の質の向上と育成に努めるとともに、保護者向けに配布しているリーフレットを十分に活用しながら実施することで、講座の内容を一層充実させます。

活動内容実績

【「親の学習」講座及び子育て講演会の開催】

- ・全中学校で、中学生向け「親の学習」講座を開催しました。
- ・全小中学校で、保護者向け「親の学習」講座を動画配信で開催しました。
- ・乳幼児期の子育て、小学校入学前後期の子育て、思春期の子育てをテーマに、子育て講演会を動画配信で開催しました。
- ・子育て講演会の開催について、園や学校を通じたお知らせの配布、ホームページや広報への掲載、市内4駅、公共施設などでのポスター掲示を行い、周知しました。

【子育てリーフレット及び家庭・学校連携シートの配布】

- ・子育てリーフレットのうち、「もうすぐ1年生」及び「エンジョイ！中学校生活」を改定しました。
- ・子育てリーフレットを市内の保護者へ配布し、就学時健康診断等の機会を利用して、活用について案内しました。
- ・教育支援室と連携して、家庭・学校連携シートを希望保護者へ配布し、家庭と小学校が就学児に関する情報を共有できるようにしました。

令和3年度点検評価委員の意見等

- ・「親の学習」講座は、保護者から良い評判ばかり聞くので、参加できなかった人への取組や、興味がない人にも見てもらえるように幅広く周知する取組を行うと良いと思います。簡単な案内を作成するなど、雰囲気だけでも味わえると良いかもしれません。
- ・「親の学習」講座は、特定の家庭観に偏った内容にならないよう気を付けながらやってもらいたいです。
- ・中学生には、「親の学習」講座を受ける前に性教育もしっかり実施することが大切だと思います。
- ・家庭教育アドバイザーはコロナ禍で経験を積むことができなかった人がいるので、それをフォローしていけるような指導力向上をお願いしたいです。

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	2年度 (決算額)	3年度 (決算額)	4年度 (予算額)
		総額(円)	807,664	727,422	1,878,000
		一般財源	807,664	727,422	1,878,000
		特定財源	0	0	0
個別 事務 事業 名	家庭教育支援事業		807,664	727,422	1,878,000
成果 指標	成果目標		実績値(令和3年度)		目標値(令和5年度)
	(1) これまでの子育てを振り返り、今後の家庭教育について考える機会を提供し、家庭・地域の教育力の向上を目指します。 (2) 将来、大人になるために必要なことを学ぶ機会を提供し、家庭教育の基盤を作ります。		(1) 100% (2) 93.08%		(1) 100% (2) 95%
	指標名				
	(1) 「親の学習」講座受講者アンケートで、「今日の講座の中で学んだことを、今後の子育てや子どもとの接し方に積極的にいかす」「いかすよう努力する」と回答した保護者の割合 (2) 「親の学習」講座受講者アンケートで、「講座に参加して、将来大人になることに希望がもてた」と回答した中学生の割合				
	所属評価・達成状況				
	(1) 新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインでの動画配信による保護者向け講座を実施しました。今後も感染状況を踏まえながら家庭・地域の教育力の向上のための講座を工夫して実施します。 (2) 令和3年度は感染症対策を行いながら、市内全11中学校で講座を実施することができました。肯定的な回答の割合は前回調査を行った令和元年度(87.80%)より上昇しました。				
成果 評価 ○と課題 △	【「親の学習」講座及び子育て講演会の開催】〔評価A〕 ○中学生向け「親の学習」講座を開催し、実施後アンケートでは、講座に肯定的な回答の割合は、93.1%でした。 ○保護者向け「親の学習」講座を開催し、実施後アンケートでは、講座に肯定的な回答の割合が100%でした。 ○子育て講演会を開催し、実施後アンケートでは、講演会に肯定的な回答の割合は、93.9%でした。 △保護者向け「親の学習」講座を動画で開催したことで、今年度、講師を担当する機会が減少したことから、埼玉県家庭教育アドバイザーの指導力向上を図るため、研修会を充実させる必要があります。 【子育てリーフレット及び家庭・学校連携シートの配布】〔評価A〕 ○子育てリーフレットを作成・配布したことにより、家庭や地域に向けて取組を周知することができました。 ○子ども教育連絡協議会委員協議会において、幼保小中の教職員の意見を反映しながら「もうすぐ1年生」及び「エンジョイ！中学校生活」を改定することができました。 △子育てリーフレットの活用について、継続的に保護者へ周知していく必要があります。				
	令和4年度以降の取組 【「親の学習」講座及び子育て講演会の開催】 ・草加市「親の学習」講座指導者養成事業による養成者及び市内在住の埼玉県家庭教育アドバイザーを主な対象とした草加市独自の研修会を実施します。 ・感染症対策を講じながら、全小中学校で保護者向け「親の学習」講座を実施し、全中学校で中学生向け「親の学習」講座を実施します。 ・各校のPTA主催で保護者向け「親の学習」講座が開催されるよう、市PTA連合会等に働きかけます。 ・幼稚園・保育園等に対して、保護者向け「親の学習」講座の開催を引き続き周知します。 ・参加者アンケート等の内容をもとに、様々な保護者が参加できるよう、内容を見直しながら子育て講演会を実施します。 【子育てリーフレット及び家庭・学校連携シートの配布】 ・子育てリーフレットを保護者へ配布し、リーフレットの活用を促します。 ・就学児の保護者が、不安や悩みを小学校に伝え、家庭と小学校が連携して子どもの円滑な就学に取り組めるよう、家庭・学校連携シートを配布します。				

令和3年度点検及び評価表					
第三次教育振興基本計画	基本構成	I	自ら学び、心豊かに、たくましく生きる「草加っ子」の育成	担当課名	総合評価
	基本目標	3	教育環境の整備・充実	学校施設課 総務企画課	B
	施策	3-1	安全安心な学校教育施設の整備・充実		
草加市公共施設等総合管理計画、草加市学校施設整備基本方針及び学校施設の長寿命化計画(個別施設計画)に基づき、校舎等の大規模改修・トイレ環境の改善等、安全安心な教育環境の整備を環境に配慮しながら効果的・効率的に進めます。 学校施設は、災害時の避難所としての指定を受けていることから、関係部局との連携を図り、防災機能の向上に取り組みます。 奥日光自然の家は、施設の老朽化が著しいことから、草加市公共施設等総合管理計画を踏まえ、当面、現有施設の改修などを行いながら維持管理や運営に取り組むとともに、今後の施設の在り方についての検討を進めます。					
活動内容実績	【学校施設の維持管理】(学校施設課) ・学校からの依頼等に基づき、小学校95件、中学校63件の修繕を実施しました。 ・小学校修繕のうち4校において、給食室トイレの洋式化修繕を実施しました。 ・中学校修繕のうち1校において、高圧電気引込設備の修繕を実施しました。 ・小学校10件、中学校11件の小規模工事を実施しました。 ・小学校1校、中学校3校について、危険ブロック塀等の改修工事を実施しました。 ・中学校1校について、外壁・屋上改修工事及び工事監理業務委託の発注を行いました。 【屋内運動場へのエアコン導入】(学校施設課) ・小学校6校、中学校1校の屋内運動場エアコン設置等工事及び監理業務委託の発注を行いました。 ・小中学校18校について、屋内運動場エアコン等の早期整備を目指すため、設計・施工一括発注方式により、支援事業者と共に、屋内運動場エアコン設置等事業者を決定しました。 【校舎等の大規模改修等】(学校施設課) ・中学校8校のトイレについて、工事を実施しました。 ・中学校7校のトイレについて、実施設計業務委託の進捗管理と、各校及び関係各課と工事実施時期について調整・確認を行いました。 【自然の家の管理・運営】(学校施設課) ・奥日光自然の家の修繕を11件行いました。 ・新型コロナウイルスの感染拡大防止の対応により、当初、開所を見合わせておりましたが、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が解除されたため、10月8日～11月6日まで開所いたしました。 【共通管理備品の整備】(総務企画課) ・モニタースタンド(1校)、製氷機(2校)、プロジェクター(1校)、エアコン(1校)、シュレッダー(1校)を整備しました。 ・学校図書充実のため、書架(3校)を整備しました。 ・学級増に対応するため、教員用机・椅子・教卓の備品を整備しました。 ・老朽化した殺菌保管庫(1校)、舞台幕(3校)、シューズボックス(1校)、非常放送設備(1校)、屋外時計(1校)、校旗竿頭(1校)、リモートマイク(1校)、アンプ(1校)、拡大機(2校)、エアコン(2校)、デジタルプログラムチャイム(1校)、電動裁断機(1校)、電話機(2校)、シュレッダー(1校)を更新しました。				
	令和3年度点検評価委員の意見等 ・屋内運動場のエアコン及びトイレ改修をしていただきありがとうございます。 ・雨漏りが見られる箇所が多くあるので、財政状況が厳しいのは理解していますが、状況を把握し優先順位をつけて対応してもらえるとありがたいです。 ・プールトイレの改修についても検討を行ってほしいです。 ・学校施設課が課として独立したことは良い方向に向かっていることだと思うので、今後、課として取り組みたいことができるような予算付けをお願いしたいです。 ・備品について本当に必要なものが買えないのは困るので、予算の固定費化を検討していく必要があるように思います。				

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	2年度 (決算額)	3年度 (決算額)	4年度 (予算額)
		総額(円)	2,062,563,997	2,101,550,318	2,073,245,000
		一般財源	903,314,425	994,317,986	929,505,000
		特定財源	1,159,249,572	1,107,232,332	1,143,740,000
個別 事務 事業 名	学校施設維持管理事業(小・中学校)		229,108,915	251,496,287	199,789,000
	学校維持管理運営事業(小・中学校)		349,373,355	411,012,586	400,080,000
	エアコン設置等事業(小・中学校)		708,275,368	809,695,088	1,380,250,000
	トイレ環境改善整備事業(小・中学校)		715,513,700	580,044,300	16,250,000
	学校管理備品整備事業(小・中学校)		22,981,740	10,259,370	15,945,000
	奥日光自然の家管理運営事業		37,310,919	39,042,687	60,931,000
	非構造部材耐震化事業(小学校)		0	0	0
	校舎等大規模改造事業(中学校)		0	0	0
成果 指標	成果目標			実績値(令和3年度)	目標値(令和5年度)
	屋内運動場にエアコンを設置し、教育環境の向上と避難所としての防災機能の強化を図ります。			43.8%	100%
	指標名				
	屋内運動場へのエアコン導入率				
	所属評価・達成状況				
	小学校6校、中学校1校の工事を行い、目標を達成することができました。				
成果 ○と 課題 △	【学校施設の維持管理】〔評価B〕 ○小学校1校、中学校3校の危険ブロック塀等の改修工事を予定通り完了しました。 ○小規模工事及び修繕等について、必要に応じて対応しました。 △雨漏りや各種設備等老朽化による不具合が発生しており、今後、その発生件数は多くなることが予測されます。安全の確保、授業等への支障などを考慮し、必要に応じた対応が必要です。 【屋内運動場へのエアコン導入】〔評価A〕 ○小学校6校、中学校1校の屋内運動場エアコン設置等工事及び監理業務委託を完了しました。 ○小学校6校、中学校1校の屋内運動場エアコン等について、各校及び関係各課と工事実施時期について調整・確認を完了しました。 ○小中学校18校について、屋内運動場エアコン等の早期整備を目指すため、設計・施工一括発注方式により、支援事業者と共に、屋内運動場エアコン設置等事業者を決定しました。 △エアコン設置後のアフターフォローが必要です。 【校舎等の大規模改修等】〔評価B〕 ○中学校8校のトイレについて、工事が完了しました。 ○中学校7校のトイレについて、実施設計業務委託を完了しました。 △今年度、トイレ改修工事の設計を行った中学校7校に関して、令和4年度に工事を実施するにあたって、学校及び関係課と細部について調整を図る必要があります。 △トイレ改修後のアフターフォローが必要です。 【自然の家の管理・運営】〔評価B〕 ○必要な修繕及び工事を行い、施設の維持管理に努めました。 △施設が建設から長年経過していることを踏まえ、今後も随時必要な修繕を行う必要があります。また、一般利用者のニーズや課題を整理する中で、適切な施設運営を行う必要があります。 【共通管理備品の整備】〔評価B〕 ○令和3年度予算計上時に学校から受けた要望については、必要に応じて学校現場を確認した上で、公募による見積り合わせを積極的に実施し、購入を進めました。また、年度途中で要望のあった備品についても内容を精査し、必要と認められたものについて積極的に購入を行い、予算の範囲内で学校備品の充実を図りました。 △建設から長年経過している学校においては、突発的に不具合が生じ、教育環境に支障をきたす放送機器、エアコン、電話設備等の更新が必要となることがあり、予算の確保は、引き続き、留意が必要です。また、特別教室の机・椅子については、更新に大幅な予算を必要とするため、要望等を精査し、計画的に整備していくことが必要です。				
令和 4 年度 以降 の 取 組	【学校施設の維持管理】 ・学校からの依頼や要望等に基づき、修繕及び小規模工事等を計画的に実施します。 ・中学校4校の危険ブロック塀等の改修工事を行います。 ・中学校1校の外壁・屋上改修工事の進捗管理を行います。 【屋内運動場へのエアコン導入】 ・小学校11校、中学校7校の屋内運動場エアコン等について、設計・施工一括発注方式により、実施設計及び工事を実施します。 【校舎等の大規模改修等】 ・中学校7校のトイレ改修工事及び監理業務委託を実施します。 ・上位計画である「草加市公共施設等総合管理計画」と整合を取りながら、学校施設の長寿命化計画(個別計画)に基づく施設の修繕や改修を計画的に推進していきます。 【自然の家の管理・運営】 ・児童生徒、一般利用者が安全に、安心して利用できるよう、今後も施設の改修及び修繕を計画的に実施し、維持管理を行っていきます。 ・新型コロナウイルスの感染状況を考慮しながら開所を行います。 ・草加市奥日光自然の家の在り方等検討委員会での報告書に示された、「今後の自然の家の在り方」の実現に向けて管理運営体制の見直しを検討していきます。 【共通管理備品の整備】 ・老朽化した放送機器、エアコン、事務機器、書架及び特別教室等の備品を更新します。				

令和3年度点検及び評価表					
第三次 基本計画 教育振興	基本構成	I	自ら学び、心豊かに、たくましく生きる 「草加っ子」の育成	担当課名	総合評価
	基本目標	3	教育環境の整備・充実	指導課 総務企画課	B
	施 策	3-2	学習環境の整備・充実		
学習指導要領を踏まえ、児童生徒が学習内容を確実に身に付けられるよう、必要な教材教具の整備を進めます。特に、情報教育機器については、コンピュータを始めとする情報機器や情報ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、それらを適切に活用したプログラミング教育を含めた学習活動の充実を図ります。また、学校図書館の蔵書及び環境も充実させます。 特色ある学校経営の推進に向け、各校の教育目標の達成を目指し、積極的な活動ができるように教育環境や学習環境の整備を行い、各校の主体的な取組を支援します。					
活動 内容 実績	【ICTの整備と活用】(指導課) ・児童生徒1人1台のタブレット端末の活用を進めました。 ・通信環境の改善を図りました。 ・大型提示装置を市内全校の全普通教室に配備し、授業等で活用しました。 ・ICT支援員を各校に配置し、年間20回派遣しました。 ・情報教育推進委員会とも連携し、タブレット端末の効果的な活用を図るため、導入されているアプリケーションの基本的な使い方と発展的な使い方の研修会を実施しました。また、情報モラル教育に関する研修会を実施しました。 ・オンライン学習が円滑に行えるよう環境を整備するとともに、9月のオンライン学習では、各校の実施状況を視察し、指導・助言を行いました。 ・やむを得ず登校できない児童生徒に対し、オンライン学習を実施しました。 ・ネットワーク環境がない家庭に対してモバイルWi-Fiルーターを貸し出し、オンライン学習に取り組みました。 【教材教具の整備】(総務企画課) ・体育の授業などの充実のため、サッカーゴール(1校)、逆上がり補助器(1校)、バスケットゴール(1校)を整備しました。 ・音楽の授業などの充実のため、バスケットネット(1校)を整備しました。 ・学級増に対応するため、オルガン(5校)を整備しました。 ・理科備品については、重点設備に指定されている備品を中心に購入しました。 【特色ある学校経営を推進するための予算の充実】(総務企画課) ・学校配当予算の適正執行を図るため、小中学校校長会議(4月13日)において、法令・マニュアル等を遵守した予算執行や、PTA協力費の廃止の要請・指導を行いました。また、配当予算の適正執行に向け、契約に関する事務の適正な遂行を含め、学校予算執行に係る留意事項等について、文書で周知を行いました。 ・特色ある学校経営推進事業補助金(クラブ活動・部活動等補助金)については、各校の申請をまとめ、交付決定(5月10日)を行いました。 ・感染症対策等の学校教育活動継続支援事業補助金については、各校の申請をまとめ、交付決定(4月28日及び1月11日)を行いました。 ・令和4年度学校配当予算の編成のため、学校長と配当予算ヒアリング(11月8日、9日、11日、12日)を実施しました。				
	令和3年度点検評価委員の意見等 ・タブレット端末などICT機器が行き渡り、先生や子どもたちも扱いにも慣れてきて、授業の中でいかに活用していくかといった段階にシフトしてきたと思います。 ・学校規模によると思いますが、通信容量を増やすなどして数クラス同時に利用したとしても支障が出ないようにICT機器を今まで以上に使いやすい環境構築に向けて取り組んでいただければと思います。 ・学校にタブレット端末が配布され、文字を入力することが増えてきましたが、ICTはあくまで手段であって、基礎基本の定着には、手書きも重要なので、すみ分けをしながら効果的な活用をしてほしいです。義務教育期間は、文字を獲得する大切な時期であり、手で書くことの重要性も教える必要があると思います。 ・ICT教育の充実に伴い、子どもたちが賢い使い手となる教育が必要だと思います。また、インターネット上でのいじめや事件・事故防止等も併せて行っていく必要があると思うので、正しく賢い教育をしてもらいたいです。 ・オンラインの進め方について、令和3年度の実績を踏まえて方向性を示さなくてはならないと思います。 ・PTA協力費の廃止について、法令順守のためにも教育委員会から学校への要請だけでなく、毎年学校とPTAが互いに確認していく作業が必要だと思います。				

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	2年度 (決算額)	3年度 (決算額)	4年度 (予算額)
		総額(円)	2,205,169,872	935,188,046	653,447,000
		一般財源	769,743,899	740,082,128	643,495,000
		特定財源	1,435,425,973	195,105,918	9,952,000
個別 事務 事業 名	情報教育環境整備事業(小・中学校)		1,717,952,019	559,903,640	360,351,000
	教材教具整備事業(小・中学校)		5,939,406	4,028,640	5,851,000
	教科書等整備事業		84,409,999	49,021,771	11,864,000
	特色ある学校経営推進事業(小・中学校)		396,868,448	322,233,995	275,381,000
成果 指標	成果目標		実績値(令和3年度)		目標値(令和5年度)
	教員が授業中にICTを活用したり児童生徒にICTを活用させたりすることで、授業の充実を図ります。		① 76.8%		① 90% (80%)
	指標名		② 76.4%		② 90% (80%)
	授業中にICTを活用し、児童生徒にICTを活用させることができる教員の割合 ①小学校 ②中学校				※()内は当初目標値
	所属評価・達成状況				
	1人1台のタブレット端末の運用が本格的に始まり、教員のICTに関する指導力も向上しているため、ほぼ全ての教員がICTを使用した授業を行っております。しかし、自己評価では「効果的な活用ができてはいない」と判断している教員がいるため、目標値には達しなかったと考えられます。				
成果 ○と課題 評価△	【ICTの整備と活用】〔評価B〕 ○教職員一人ひとりのICT活用能力が高まり、授業におけるICT機器の活用が進みました。 ○やむを得ず登校できない児童生徒に対するオンライン学習の実施が進みました。 △授業で効果的にICTを活用できるよう、研修の充実や取組事例の共有を図る必要があります。 △情報モラル教育の充実を図る必要があります。 △プログラミング教育の充実を図る必要があります。 △モバイルWi-Fiルーターの通信費について検討する必要があります。 △ICTのより効果的な活用について、学校訪問等を通して指導・助言する必要があります。 △タブレット端末の効果的な活用方法について研修会を開催し、指導の充実を図る必要があります。 △研究授業や効果的な活用方法についての情報提供など、小中学校情報教育推進委員会の取組をより充実させる必要があります。				
	【教材教具の整備】〔評価B〕 ○令和3年度予算計上時などに、学校から要望を受けた教材教具備品の購入に関しては、予算の範囲内で計画的に予算執行し、教材教具の充実を図ることができました。 ○国の補助金等を活用し、今年度は各校に感染症対策等の学校教育活動継続支援事業補助金を交付したことに伴い、各学校が、迅速に感染症対策などの対応に当たることができました。 △楽器に限らず、学校配当予算では整備しづらい教材教具にどのようなものがあるかを引き続き検討していく必要があります。				
令和 4 年度 以降 の 取 組	【特色ある学校経営を推進するための予算の充実】〔評価A〕 ○平成26年度から学校配当予算を一元化したことにより、学校の考えが反映された形で予算計上することができ、執行しやすく、クラブ・部活動等補助金も含め、効率的な学校運営につながっているとの声が上がっており、一元化した目的が達成されていると考えます。 △児童生徒が積極的に学習できるような学校環境を整えるため、各校に意見を聴取しながら、必要となる学校予算について把握し、引き続き予算を確保していく必要があります。 △予算執行については、契約に関する事務も含め、学校事務職員等が適正かつ効率的に処理できるよう、確認及び研修等を行っていく必要があります。				
	【ICTの整備と活用】 ・草加市の情報教育の方向性を示します。 ・教員がICTを授業で効果的に活用できるよう、研修の充実や取組事例の共有を図ります。 ・各校のプログラミング教育に関する取組が充実するよう支援します。 ・情報モラルに関する授業を実施し、各校における情報モラル教育を充実させます。 ・ICTのより効果的な活用について、学校訪問等を通して指導・助言します。 ・タブレット端末の効果的な活用方法について研修会を開催し、指導の充実を図ります。 ・研究授業や効果的な活用方法についての情報提供など、小中学校情報教育推進委員会の取組をより充実させます。 【教材教具の整備】 ・学校の要望などに基づき、老朽化した楽器などの更新を進めます。 ・理科備品の計画的・継続的な購入を目指します。 【特色ある学校経営を推進するための予算の充実】 ・各校における予算執行状況等を確認し適正執行できるよう、学校事務職員等に対する研修等を継続していきます。 ・学校長ヒアリングを実施し、各学校の状況に基づいた予算編成を行います。 ・特色ある学校経営推進事業補助金の交付手続を、交付要綱に基づき進めます。 ・国の補助金を活用し、各校に感染症対策等支援事業補助金を交付し、感染症対策などの充実を図っていきます。				

令和3年度点検及び評価表

基本計画 第三次教育振興	基本構成	Ⅱ	学びを通して生きる力を育む生涯学習社会の推進	担当課名	総合評価
	基本目標	4	学びの成果が発揮される生涯学習の推進	生涯学習課	B
	施策	4－1	生涯を通じた多様な学習機会の充実		
学びのきっかけづくりとして、市内にある学習情報を集約化した生涯学習情報提供サイト「マイ・ステージ」の充実と普及に努めます。また、生涯学習指導者バンク制度の周知と活用を進めることで、気軽に学習を始める体制を整えます。 大学、NPO法人、民間企業などと連携し、そうか市民大学や子ども大学そうかの内容の充実に努め、市民の高度で多様な学習ニーズに応じた学習機会を提供します。 学習の成果を地域づくりにつなげるため、社会教育関係団体への活動支援や新成人のつどいなどの機会を活用します。 学びを通して得た絆をいかし、地域を支える人材の育成を目指します。					
活動内容実績	【学びのきっかけづくり】 ・生涯学習情報提供サイト「マイ・ステージ」において、申込フォーム機能を積極的に活用することにより、サイト運用の幅を広げるよう努めました。 ・市ホームページの更新に努め、サイトとの連携を図りました。 ・年間を通じて生涯学習体験講座を開催し、市民の生涯学習活動へのきっかけづくりするとともに、指導者バンク登録者に活動の場を提供しました。 ・指導者バンク登録者の技術向上や相互の情報交換を目的として、指導者バンク登録者研修会を開催しました。 ・生涯学習情報紙「マイ・ステージ」（広報そうか12月5日号折り込み）の発行について、編集委員のご協力を得ながら企画・取材を行い、子ども大学そうか・そうか市民大学・平成塾等の情報を提供しました。 ・サークル紹介冊子「マイ・ステージ」を発行し、冊子の活用に向けた周知に努めました。 ・草加市社会教育委員会会議を2回開催しました。 【学びの充実とネットワークづくり】 ・そうか市民大学前期講座（5講座）、後期講座（4講座）及び特別公開講座を開催しました。 ・獨協大学と共催で「子ども大学そうか」を開校し、参加児童34人、5つの講義を実施しました。また、定員増員に向け、獨協大学と調整を行いました。 ・獨協大学オープンカレッジの開催を共催し、市民に様々な学習機会を提供しました。 【学びの成果をいかす人づくり】 ・新成人のつどい実行委員会を組織し、8月から11月までの会議（全4回）において今年度のテーマやシンボルマーク、当日のアトラクション等を決定しました。 ・新成人のつどいへの参加を促すために、広報そうかに記事を掲載（12月5日号）するとともに、住民登録のある新成人（2,591人）に対して案内はがきを発送しました。また、住民登録のない新成人に対しても、参加を希望する方について同様に案内はがきを発送しました。 ・令和4年1月10日（祝）、獨協大学35周年記念館アリーナにて、新成人1,714人（1回目893人、2回目802人、実行委員19人）を迎え、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から2回制により新成人のつどいを開催しました。当日の運営・警備体制として、教育総務部職員、市長部局職員及びガーディアン・エンジェルス草加支部の協力をいただくとともに、民間警備員も配置し、当日の会場周辺の交通安全対策や参加者誘導を行いました。 ・新成人のつどい参加対象者に限定し、式典等の模様を当日19時から1月31日までの期間、市公式YouTubeチャンネルにて配信しました。 ・各平成塾運営委員会に対して活動助成金の交付を行うとともに、各運営委員会にて助言を行うことにより、各平成塾の活動を支援しました。 ・「第24回草加市平成塾活動合同発表会」は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止としました。 ・小山平成塾のエアコンや瀬崎平成塾の照明について不具合が生じたため、修繕を実施しました。 ・栄小学校一般開放施設の貸出について、草加市シルバー人材センターに管理及び清掃業務を委託することにより、利用しやすい施設管理に努めました。				
	令和3年度点検評価委員の意見等 ・子ども大学そうかの申し込みが80人弱いるのであれば、もう少し定員を増やせると良いと思います。開催場所との調整によって定員を増やせるのではないかと思いますので、精査していけると良いと思います。 ・新成人のつどいでは、動画配信するなどコロナ禍で色々と考えながら実施したのはとても良かったと思います。また、参加率が高く良かったと思います。 ・平成塾に対する助成金は財政難で厳しいところもありますが、良い活動をされているので増額を期待します。				

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	2年度 (決算額)	3年度 (決算額)	4年度 (予算額)
		総額(円)	19,654,826	19,397,694	21,243,000
		一般財源	19,095,046	18,466,944	19,571,000
		特定財源	559,780	930,750	1,672,000
個別事務事業名	生涯学習推進体制整備事業		7,837,087	2,864,621	3,467,000
	そうか市民大学運営事業		756,415	1,478,399	1,631,000
	大学公開講座等推進事業		2,100,000	4,200,000	4,300,000
	子ども大学そうか事業		117,689	152,299	173,000
	新成人(二十歳)のつどい企画運営事業		4,538,961	6,063,249	6,177,000
	平成塾設置・管理運営事業		1,802,334	1,215,886	1,776,000
	栄小学校施設一般開放事業		2,502,340	3,423,240	3,719,000
成果指標	成果目標			実績値(令和3年度)	目標値(令和5年度)
	生涯学習活動の成果が地域づくりにいかせるよう取り組んでいきます。			41.0%	43% (33%) ※0は当初目標
	指標名				
	生涯学習活動を通じて身に付けた知識・技能や経験等を、地域活動やボランティア活動にいかしている人の割合				
	所属評価・達成状況				
	市民にアンケートを実施したところ、第3期埼玉県教育振興基本計画の施策指標を参考に設定している目標値を上回る結果となりました。				
成果○と課題△ 評価	【学びのきっかけづくり】【評価B】 ○生涯学習情報提供サイト「マイ・ステージ」について、指導者バンク登録者研修会において掲載方法の周知を行う等掲載内容を充実させるとともに、学びのきっかけとなる情報提供体制を強化することができました。 △生涯学習情報の提供体制について、引き続きインターネットやサークル紹介冊子「マイ・ステージ」等の紙媒体を用いる等、様々な媒体による情報提供に努めます。 【学びの充実とネットワークづくり】【評価A】 ○そうか市民大学では、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いながら講座を実施し、年間を通して様々な分野について、学習の場を提供することができました。 ○子ども大学そうかにおいて、参加児童の定員を30人から34人に増員し、獨協大学構内での語学の講義を2回制で行う等、大学の講義を体験することにより、参加児童に普段の学校とは違う体験をしていただくことができました。また、参加児童並びに保護者アンケートの回答についても、高い評価をいただくことができました。 【学びの成果をいかす人づくり】【評価B】 ○新成人のつどいについて、新成人代表による誓いの言葉や市民憲章の朗読を行い、会場開催と併せてYouTubeでの動画配信を行うことにより、社会の一員たる成人としての成長と自覚を促す機会とすることができました。 ○動画配信の再生回数は、1回目は537回、2回目は560回でした。 △式典開催に向け、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止対策や、獨協大学との打合せなどを徹底して行う必要があります。また、多数の参加者が見込まれるため、会場周辺の住民や店舗に影響を与えることを考慮し、引き続き警備体制の検討が必要となります。 △開催会場の早期決定・公表をする必要があります。 ○平成塾において、参加者が少なくなっているサークルへの支援を行いました。 ○経年劣化している平成塾の設備の修繕等を行い、安全で利用しやすい施設として維持することができました。 △平成塾利用者の高齢化、所属サークル数の減少に伴う世代間交流事業の減少等に対応するため、利用者の拡大を図る必要があります。 △栄小学校一般開放施設を円滑に運営するため、共同利用している学校・平成塾・学校開放団体・放課後子ども教室と引き続き調整を図っていく必要があります。				
	【学びのきっかけづくり】 ・生涯学習情報提供サイト「マイ・ステージ」及び市ホームページの充実を図ります。 ・年間を通じて生涯学習体験講座を開催します。 【学びの充実とネットワークづくり】 ・そうか市民大学推進委員会において協議し、魅力ある講座を開催します。 ・獨協大学と共催で子ども大学そうかを開催します。また、定員を増員できるよう引き続き調整していきます。 ・獨協大学オープンカレッジ及び上野学園大学短期大学部公開講座の開催を支援します。 【学びの成果をいかす人づくり】 ・推薦及び公募により二十歳のつどい実行委員会を組織し、二十歳のつどいの開催に向けて準備を進めます。 ・開催会場の早期決定・公表ができるよう、関係機関との調整を進めます。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策や、獨協大学との打合せ等を徹底して行い、安全な式典実施に向けた準備を進めます。 ・平成塾活動助成金が有意義に活用されるよう、平成塾の活動を支援します。 ・平成塾と学校が円滑に事業を進めることができるよう、調整を行います。 ・平成塾利用者の拡大のため、事業の周知に取り組みます。 ・安全で快適に平成塾を利用していただくために、必要な修繕等を行います。 ・栄小学校一般開放施設を安全で快適に利用していただくために、必要な管理・運営を行います。 ・栄小学校一般開放施設の利用拡大のため、周知に取り組みます。				
令和4年度以降の取組					

令和3年度点検及び評価表

第三次教育振興基本計画	基本構成	Ⅱ	学びを通して生きる力を育む生涯学習社会の推進	担当課名	総合評価
	基本目標	4	学びの成果が発揮される生涯学習の推進	中央公民館	B
	施策	4-2	公民館・文化センターの整備と生涯学習環境の充実		

公民館・文化センターの整備については、草加市公共施設等総合管理計画に基づき施設の長寿命化を図るため、適切に施設の状態を把握し、より効果的・効率的な維持管理や修繕に努めるとともに、公民館・文化センターの長寿命化計画(個別施設計画)の策定を進めます。なお、中央公民館及び川柳文化センターについては、耐震化に向けた施設の整備も併せて検討します。

公民館・文化センターの運営については、放課後における子どもたちの居場所づくりを継続して進めるとともに、子育て支援事業及び高年者事業の充実並びに外国籍市民向けの事業の実施を進めます。

併せて、既存や新規事業について、大学、NPO法人、サークルや団体など民間学習団体の学習資源の積極的な活用を図ります。

また、施設利用については、利用手続の簡素化や利用条件の緩和など、学習施設の利便性の向上の検討を進めます。

活動内容実績

【地域における生涯学習施設の整備】

・施設管理については、各館の緊急修繕を実施するとともに、中央公民館の3階屋上防水工事及び柿木公民館の調理室換気ダクト交換工事を行いました。

・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、消毒液等を準備するとともに、公民館施設運用管理基準を適宜更新し、利用者に感染防止対策の実施を促しました。

【身近で地域性をいかした学習機会の提供】

・各公民館・文化センターの主催事業として、青少年事業47事業、成人事業61事業、高年者事業21事業、総合事業22事業、音楽と文化のまちづくり21事業の計172事業を実施しました。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、公民館・文化センターまつりなどの3密が想定される事業は中止し、各館・センターごとに展示やサークル紹介、ミニコンサートなど取り組める代替事業を実施しました。

令和3年度点検評価委員の意見等

・コロナ禍で規模を縮小しながらも実施できたことは良かったと思います。公民館・文化センターまつりも実施できるようになると良いと思います。172事業実施できたことは評価できることだと思います。利用者は目標値には届きませんでしたが、少しずつ進めていってほしいです。

・公民館等の耐震補強工事は、不特定多数の人が集まる場所であり、避難所にもなっているので、どこかのタイミングでやらなくてはいけないことだと思います。予算の問題もありますが検討して進めていってほしいです。

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	2年度 (決算額)	3年度 (決算額)	4年度 (予算額)
		総額(円)	143,575,396	147,846,057	141,747,000
		一般財源	120,331,290	114,725,023	118,939,000
		特定財源	23,244,106	33,121,034	22,808,000
個別 事務 事業 名	公民館等事業(6公民館)		143,575,396	147,846,057	141,747,000
成果 指標	成果目標			実績値(令和3年度)	目標値(令和5年度)
	公民館を活用して生涯学習活動に取り組む市民を増やします。			364,118人	600,000人
	指標名				
	公民館・文化センター利用者数				
	所属評価・達成状況				
	令和2年度に比べて、講座やイベントの実施回数が増えたため、参加者数は増加しました。しかし、公民館・文化センターまつりに関しては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、昨年に引き続き中止となりました。				
成果 評価 課題	【地域における生涯学習施設の整備】〔評価B〕 ○各公民館・センターにおいて緊急修繕を実施するなど、利用者の利便性の向上及び安全性の確保しました。 △新型コロナウイルス感染拡大防止の措置を継続して実施する必要があります。 △中央公民館及び川柳文化センターの耐震補強及び大規模改修について、調整をする必要があります。 【身近で地域性をいかした学習機会の提供】〔評価B〕 ○新型コロナウイルス感染拡大防止対策にあわせた事業展開を行いながら、実施事業数等の回復をみることができました。 △新型コロナウイルス感染症の影響で、利用団体等の活動が縮小したことにより、会員数が減少するなどして活動しにくくなりました。				
	令和4年度以降の取組 【地域における生涯学習施設の整備】 ・各公民館・センターにおいて、安全で快適に利用していただくために、必要な修繕等の管理を行います。 ・中央公民館及び川柳文化センターの耐震補強及び大規模改修について、調整を図ります。 【身近で地域性をいかした学習機会の提供】 ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策を実施しつつ、コロナ禍に対応した事業等を含め、各種事業等を行います。 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、会員の減少等の理由で活動が難しくなったサークル・団体等の支援に努めます。				

令和3年度点検及び評価表

第三次 基本計画 教育振興	基本構成	Ⅱ	学びを通して生きる力を育む生涯学習社会の推進	担当課名	総合評価
	基本目標	4	学びの成果が発揮される生涯学習の推進	生涯学習課 歴史民俗資料館	B
	施策	4-3	文化遺産の発掘・保存・活用の計画的、継続的な取組の推進		

草加の歴史文化を構成する貴重な文化財について、草加市文化財保護指針を踏まえ、「文化財保護意識の高揚」、「文化財保護体制の確立」、「文化財保護施設の整備」の三つを大きな柱とし、個々の取組を推進します。

【文化財保護意識の高揚】(生涯学習課)
 ・「草加お宝かるた」を、令和4年度の小学校新一年生に対し、年度当初に配布できるよう準備を進めました。
 ・指定文化財について現況調査を実施した上で所有者・管理者等と意見交換を図りました。また、安全面の観点から、老朽化したふると歩道道標10本について撤去し、全て撤去が完了しました。
 ・草加松原に係る次年度の整備計画について、庁内検討会において意見交換の上で調整を図りました。その後、保存活用委員会において計画内容についての承諾を得て、事務手続を進めました。
 ・「須田家住宅(中屋)土蔵」(蔵カフェ中屋)と「久野家住宅店舗」(草加宿神明庵)が国の登録有形文化財に登録されたことに伴い、その周知を図りました。また、この2棟について、解説板を令和4年度に設置するために予算要求等を行い準備を進めました。

【文化財保護体制の確立】(生涯学習課)
 ・埋蔵文化財については、埋蔵文化財包蔵地における開発に伴う試掘調査、工事立会を行いました。
 ・歴史的資料について再精査し、資料整理を図りながら中性紙収納箱等への入替作業を進めました。

【文化財保護施設の整備】(歴史民俗資料館)
 ・コロナ禍への対応が長期化している中、歴史民俗資料館では、感染防止対策を徹底しながら来館者の方々に、企画展示、歴史講座、体験教室(子ども向け・成人向け)、各種講座を行ってきました。
 ・来館者にとって分かりやすい展示内容、親しみやすい表示をモットーにして、利用しやすい環境を整えることに努めました。
 ・最近の発掘調査の成果や過去の発掘調査の調査研究の成果を紹介するため「きて、みて、感じて草加の歴史-遺跡から見る草加-」と題して企画展を実施し、担当職員による講演会を開催しました。
 ・草加八潮消防局が平成28年(2016)に発足し、新たな歴史が刻まれていく時をとらえて、「火消の歴史-草加八潮消防局へのあゆみ-」として企画展を開催し、専門家による講演会を開き、関係資料を図録にまとめました。
 ・地域との連携・交流を推進するため、地元町会、商店街との交流を深めました。
 ・館の開催する行事等の広報活動として、市のホームページはもとより、「れきみんだより」やブックレット『「おくのほそ道」と草加』の発行、フェイスブックの活用、各公共施設へのポスターやチラシ配布、市の広報、新聞各社、各テレビ局への取材要請、情報提供を行い、来館者を得ることができました。また、埼玉県博物館連絡協議会加盟館園へのポスター配布、所属するブロック館園へは図録を配布しました。

活動
内容
実績

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	2年度 (決算額)	3年度 (決算額)	4年度 (予算額)
		総額(円)	20,462,373	15,353,801	18,438,000
		一 般財源	20,443,873	15,340,701	18,415,000
		特定財源	18,500	13,100	23,000
個別事業名	文化遺産の発掘・保存・有効活用推進事業	8,295,017	2,906,935	4,658,000	
	国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」の保存・活用推進事業	226,531	260,636	761,000	
	歴史民俗資料館管理運営事業	11,940,825	12,186,230	13,019,000	
成果指標	成果目標		実績値(令和3年度)	目標値(令和5年度)	
	(1) 草加市民や来草者が訪れてみたいと思える魅力ある歴史民俗資料館の事業を企画する。講演・講座・企画展・体験講座など楽しく学び、草加の歴史や文化を知り、愛着を持ってもらえるよう心掛け、来館者増につなげていきます。 (2) 歴史民俗資料館において、講座、歴史に関する講演会、文化財関連の講座の開催、子どもたちのための体験教室、その他季節ごとの催しを可能な限り展開し、市民や来草者に館の存在意義を示していきます。		(1) 9,651人 (2) 99回	(1) 15,800人 (2) 100回 (95回)	
	指標名			※()は当初目標	
	(1) 歴史民俗資料館来館者数 (2) 年間講座等(講演、講習、体験教室)開設数				
	所属評価・達成状況				
	(1) コロナ禍にあり、団体見学者はほぼ皆無の状態でした。各種イベントも中止や延期されるものが多く、それに付随しての来館者は見込めませんでした。 社会科見学での来館、特に小学校3年生はコロナ禍もあり、来館できない学校もありました。 (2) 「草加市立歴史民俗資料館に係る新型コロナウイルス感染拡大防止運営管理基準」の徹底を図り、対策を講ずることで、計画に沿って事業を進めることができました。				
令和3年度点検評価委員の意見等					
・小学校新一年生に草加お宝かるたを配布したことは、楽しく学べて家庭でもできる機会を与える良い取組だと思います。かるた大会も含め、これからも続けてほしいです。 ・歴史民俗資料館は、企画展をととても多くしていただきありがとうございます。引き続き、がんばってもらいたいです。親子で草加を知る機会になるものが多く、また、常設の展示から企画展が増えたのは良いことだと思います。 ・子ども向けブックレットは仮名がふってあり読みやすいものでした。このような小さな取組が大きな成果につながると思います。					

成果○と課題△ 評価	【文化財保護意識の高揚】〔評価B〕 ○「草加お宝かるた」の活用、指定文化財の所有者・管理者との意見交換、歴史民俗資料館の企画展や講座などの取組により文化財に対する親しみを深め、市民共有の財産として大切にしていこうという思いが育まれました。 ○草加松原整備基本計画に基づいた庁内検討会及び保存活用委員会において、計画に基づく整備などについての情報共有を図りながら、事業を進めることができました。 △『草加の歴史と文化財ハンドブック』について策定から9年以上経過しており、草加松原に関する記載もないことから、一層の活用を図るために内容のリニューアルを進める必要があります。 △国の登録有形文化財に登録された「久野家住宅店舗」が、建物所有者の意向により草加宿神明庵としての活用を3月21日をもって終了したことから、今後の建物の状態や活用方法等について注視していく必要があります。 【文化財保護体制の確立】〔評価B〕 ○試掘調査等により開発工事による遺跡への影響などを確認することができました。 △調査報告ができていない遺跡について、遺跡の記録保存を完遂するため、遺構の確認や遺物を整理し、調査報告書の予算化をし、作成する必要があります。 △市史編さん事業等で収集した未整理の資料等について、今後の活用等を図るため整理を行う必要がありますが、作業量が膨大となるため、整理に関わる体制整備を検討する必要があります。 【文化財保護施設の整備】〔評価B〕 ○日常的に換気、手指消毒、検温、人数制限等コロナ禍への対策を万全にして、事業計画に沿って企画展、講座、体験教室など職員一人ひとりの能力をいかし、学芸活動を進めることができました。 ○次代を担う人材育成である、博物館実習を行い、実習内容の充実に努めました。 ○マスコミへの働きかけ、「れきみんだより」の発行、チラシ配布、フェイスブックの活用など広報活動の充実に努め、企画展のテレビ放映や各新聞社記事を掲載していただきました。 ○秋季企画展「消防展」において図録を作成しました。また、子ども向けブックレットを作り、展示内容の理解に役立てることができました。 ○れきみん講座充実に目指し、市民の興味関心を持ってもらえる内容の検討、新たな講師陣の発掘に努めました。 △収蔵資料の整理・見直し業務においては、検討課題（作業時間の捻出、収蔵場所・整理作業場所の確保）もあり、創意工夫が求められています。今後は、長期的視野に立って、データベースの充実に向け取り組む必要があります。 △展示解説パネルや展示資料の更新を行っていますが、市民の皆様を始め来館者に興味・関心を持って来館していただけるように、引き続き作業を進めていく必要があります。 △年齢層に応じた多様な情報媒体を活用し、情報発信を充実していく必要があります。 △草加宿や草加松原、松尾芭蕉に関する資料などを積極的に購入・収集し、草加の歴史文化の理解に係る地域資料の充実に取り組む必要があります。
--------------------------	---

【文化財保護意識の高揚】

- ・小学校新一年生を対象に「草加お宝かるた」を配布し、大会を開催するなど活用を図ります。
- ・令和3年度に財政上の理由により、発行を見送った文化財調査報告書⑧を作成します。
- ・『草加の歴史と文化財ハンドブック』のリニューアルについて検討します。
- ・草加松原について、引き続き庁内検討会及び保存活用委員会の検討を踏まえ、計画的な整備の進行管理を図ります。
- ・国の登録有形文化財の登録を受けた2棟について解説板を設置し、市民等への文化財保護意識の高揚を図ります。

【文化財保護体制の確立】

- ・令和元年度に発掘調査を行った遺跡について、遺物・遺構等の整理を行い、調査報告書の作成ができるよう準備を進めます。
- ・埋蔵文化財包蔵地での土木工事に対し、試掘・工事立会により遺跡等の確認を引き続き行います。また、事業者等による確認に基づき土木工事に対する指導等を行います。
- ・市史編さん事業等で収集した未整理の資料等について、整理を図るための方策について検討を進めます。

【文化財保護施設の整備】

- ・令和4年度には「奥の細道サミットin草加」が開催されることから、「「草加といふ宿-『おくのほそ道』の舞台・草加-」の企画展を計画しています。また、学制発布150年を迎えるに当たり、仮称「草加の教育展」を計画していきます。
- ・市民の郷土学習の意欲に応えた企画展や、歴史講座を開催します。
- ・大切な文化財である歴史民俗資料館の収蔵資料の整理見直し業務を計画的に進め、データベースの充実を図ります。また、収蔵資料の基本データについて、市民に活用方法を広報していきます。
- ・地域資料を活用した古文書講座を継続開催していきます。また、資料整理に従事できる市民ボランティアの育成を図ります。
- ・「そうか芭蕉塾」など国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」について関連した講座を開催していきます。
- ・市民を始めとする来館者に草加の歴史文化に興味・関心を持っていただけるよう展示解説パネルや展示資料の更新を進めていきます。
- ・講座やイベント情報など工夫して情報発信してきましたが、更に多種多様な情報発信に努めます。

令和3年度点検及び評価表					
第三次教育振興基本計画	基本構成	Ⅱ	学びを通して生きる力を育む生涯学習社会の推進	担当課名	総合評価
	基本目標	4	学びの成果が発揮される生涯学習の推進	中央図書館	A
	施策	4-4	読書活動を支える図書館サービスの充実		
本市における「知の拠点」として、市民の生涯にわたる自主的な学習活動を支援促進するとともに、教養、調査研究、レクリエーションの三つを施設目的として掲げる図書館法に基づき、「図書・その他の資料の充実及び効果的・効率的な提供」「郷土資料等の充実」「レファレンスの充実」「誰もが使いやすい図書館サービスの充実」「子ども読書活動の推進」「快適な利用環境の整備・維持」を柱として個々の取組を推進します。					
活動内容実績	【図書・その他の資料の充実及び効果的・効率的な提供】 ・中央図書館、6公民館図書室等の資料の新陳代謝に努め、児童書を重点的に魅力ある蔵書を整備しました。リクエストを受けた所蔵のない資料は相互貸借により提供しました。また、利用ニーズを捉え、バリアフリー機能を取り入れた電子書籍を増やし、電子図書館の充実を図りました。 ・図書館ホームページからの予約を促進し、中央図書館と6公民館図書室等を結ぶ図書館ネットワークの活用や電子図書館により、効果的・効率的に資料を提供しました。 ・「オリンピック・パラリンピック」など、時事に関連する等、興味を引く資料をテーマ本コーナーに排架し、利用を促進しました。 ・「草加市における新たな図書館の在り方」については、4月21日に市長部局の担当課と協議を行い、分館の設置や公民館図書室等の充実について協議し、7月8日の第1回草加市立図書館協議会で、その協議内容を報告しました。また、第3回草加市立図書館協議会で、今後の取組内容(中長期的な図書館サービス・運営方針の整理等)を報告しました。 ・公共施設等総合管理計画改訂検討部会(ハコモノ部会:5回開催)において、公共施設の建て替えなどの際に、その施設に図書館機能を加えることを強く要望しました。				
	【郷土資料等の充実】 ・おくの細道やドナルド・キーン等草加にゆかりのある資料や人権及び平和に関する資料の収集に努め、郷土資料等の充実を図るとともに、ギャラリー展示や排架の工夫を行いました。 ・県民の日に合わせ、「埼玉県150周年」をテーマに、一般室では郷土作家の資料展示とブックリストの配布、児童室では郷土に関する資料展示と貸出時のプレゼント配布を行いました。 ・「ドナルド・キーン先生と草加」のギャラリー展示では、おくのほそ道やキーン氏に関する写真や資料を紹介するとともに、館内の「ドナルド・キーンコーナー」を案内するブックリストの作成・配布を行いました。 ・「人権」に関する資料をテーマ本コーナーに排架し、資料の紹介及び特設コーナーの案内を行いました。				
活動内容実績	【レファレンスの充実】 ・利用者自身による課題解決の支援及び相談事例の共有を図るため、これまでに回答したレファレンス事例を国立国会図書館のレファレンス協同データベースで一般公開し、図書館ホームページで案内しました。 ・パスファインダーを作成し、図書館ホームページで周知しました。 ・効率的な資料提供を行うため、相互貸借におけるWebOPACによる受付を開始しました。 ※パスファインダーとは、調べ物に役立つ図書資料、情報源、その探し方を紹介した道しるべ役の情報資料				
	【誰もが使いやすい図書館サービスの充実】 ・電子図書館では、音声読み上げや文字拡大機能を取り入れた電子書籍を購入し、テーマ別に特集を組み、新着本のお知らせをホームページへ掲載する等して利用者の関心を高めるとともに、広報すおか・折り込みの「教育だより」等に宣伝記事を掲載して利用促進を図りました。 ・視覚障がい者等に点字資料、大活字本、LLブック等の書籍を提供するとともに、生涯学習情報紙「マイ・ステージ」、図書館ホームページ及び草加市お知らせメールで周知を行いました。 ・視覚障がい者に対面朗読や録音図書(DAISY)の作成・提供を行いました。 ・対面朗読協力者養成講習会を実施し、対面朗読協力者の技術向上及び新規登録の促進を図りました。 ・LLブックのブックリストを作成及び配布し、利用促進を図りました。 ・新たに小・中学生向けの大活字本「大きな文字の青い鳥文庫」を22点購入し、提供及び図書館ホームページ等で案内しました。				
活動内容実績	【子ども読書活動の推進】 ・新型コロナウイルス感染拡大防止に留意しながら子ども読書活動推進に資する取組を行いました。 ①乳幼児や小学生を対象とした読み聞かせ(週4回)を市民ボランティアと連携して実施 ②読み聞かせ講習会(2回)、ブックトーク研修会(4回)、家庭向け読み聞かせ講座(1回)の実施 ③「こどもの読書週間」(春)や「読書週間」(秋)に、おすすめの児童書を詰めた「お楽しみ袋」を実施 ④小学校に対する調べ学習及び総合学習への資料提供(随時) ⑤小中学校と連携した「令和3年度ビブリオバトル・草加の陣」の発表動画を作成し、チャンプ本を令和3年度読書活動推進研修会で発表。ビブリオバトルで紹介された本の展示を中央図書館児童室で実施 ・子ども読書活動推進計画に係る進捗状況を取りまとめ、第2回及び第3回草加市立図書館協議会で報告しました。 ・子どもと保護者を対象としたアンケート調査を実施し、子ども読書活動推進計画の成果指標の中間確認を行うとともに、調査結果の概要をまとめ、第3回草加市立図書館協議会で報告しました。				
	【快適な利用環境の整備・維持】 ・排煙窓の調査点検業務委託を完了し、不具合箇所(49か所のうち16か所)の修繕を実施しました。 ・令和2年度の法定点検で指摘を受けたエレベーターの綱車及び調速機ロープ等の修繕を実施しました。 ・デジタルサイネージを中央図書館3階ロビーに1組(2台)設置しました。 (建物貸付期間:令和3年12月1日から令和8年11月30日まで) ・ハーモネスタワー松原団地大規模修繕工事を完了しました。 (工事期間:令和2年6月1日から令和3年11月30日まで)				

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	2年度 (決算額)	3年度 (決算額)	4年度 (予算額)
		総額(円)	449,660,149	122,502,578	124,775,000
		一般財源	160,935,579	118,920,616	124,097,000
		特定財源	288,724,570	3,581,962	678,000
個別 事業 事務	図書館情報サービス・管理運営事業		449,660,149	122,502,578	124,775,000
成果 指標	成果目標			実績値(令和3年度)	目標値(令和5年度)
	市民一人当たりの年間貸出冊数を増やして、図書館の使命である市民への情報提供を充実させることにより、文化の向上と生活課題の解決に貢献します。			3.94点	5点
	指標名				
	市民一人当たりの年間貸出資料数				
	所属評価・達成状況				
	コロナ禍においても、感染防止対策を講じながら図書館サービスやイベントを実施し、市民の読書活動を支援しました。 令和3年度の中央図書館来館者数は平成30年度と比較し3割程度減少していますが、貸出数は1割程度の減少に留まっています。令和5年度の目標値まで乖離はありますが、成果は上がっていると考えられます。				
令和3年度点検評価委員の意見等					
・文部科学大臣表彰を受賞したことは長い間の積み重ねの成果であり、学校やボランティアとの連携が評価されてのことだと思うので、草加の図書館として非常に誇らしいことです。 ・図書館内は限られたスペース内でうまく展示していると感じました。 ・コロナ禍でも貸出点数39万点増加したことは成果が数字に表れていると感じました。 ・図書館の席はいつも埋まっているイメージがあり、入館者数は貸出点数に比べても多いのではないのでしょうか。市民一人当たりの年間貸出資料数が、成果指標として設定されていますが、図書館への入館者数も利用状況を把握する指標として活用できると思うので検討してみたいかがでしょうか。 ・時代の変化もあり電子書籍の利用も増えていると感じるので、利用者増につながる取組ができると良いと思います。 ・図書の寄贈を学校を通して呼びかければ児童書等は多く集まるのではないかと思います。 ・児童書の貸出点数が対前年比で16万点も増加しているのは印象的です。					

【図書・その他の資料の充実及び効果的・効率的な提供】〔評価B〕
 ○コロナ禍においても、予約を受けた図書資料の貸出や電子図書館からの電子書籍の貸出により、市民への読書支援を継続することができました。
 市全体貸出点数(電子書籍含む)987,770点(対前年度比 391,680点増加)
 ○予約による図書の貸出数の多い文化センター1館への図書の配送回数を増やし、利便性の向上を図りました。月曜、木曜に加えて土曜日に実施(+1回)
 ○図書館に求められる社会的な機能や役割の再認識や特色ある分館の在り方について、市長部局との協議を進め、草加市立図書館協議会に報告し、情報を共有しながら議論を進めました。
 △市民ニーズや社会環境の変化に合わせた図書館サービスの検証や見直しが課題となっていることから、草加市における新たな図書館の在り方について、引き続き検討を進めます。

【郷土資料等の充実】〔評価A〕
 ○県民の日に合わせ、郷土関連資料を紹介したことで、来館を促進し、利用者のふるさと意識の醸成につなげました。
 ○ドナルド・キーン氏の4回忌に当たり市(文化観光課)と共催でギャラリー展示を行ったことで、おくのほそ道やドナルド・キーン氏の功績や書籍を利用者に紹介することができました。また、展示が新聞記事で紹介されたことで広く情報発信をすることができました。
 △郷土関連資料の活用により、ふるさと草加の歴史や文化を広く市民に周知することが必要です。

【レファレンスの充実】〔評価B〕
 ○パスファインダー 新規作成 1件 計13件
 レファレンス協同データベース 新規公開 7件
 レファレンスサービス(所蔵調査・参考調査)受付件数 21,788件
 (対前年比 +11,926件)
 △レファレンスサービスや持込み端末利用席等の利用方法について、更に周知し利用者を増やす必要があります。

【誰もが使いやすい図書館サービスの充実】〔評価B〕
 ○電子書籍 貸出可能数(年度末現在)3,484点(対前年度比 +1,150点)
 貸出数 16,768点(対前年度比 +299点)
 ○対面朗読協力者 新規登録 6人 計13人
 △障がい者サービスについて、更に周知し利用者を増やす必要があります。

【子ども読書活動の推進】〔評価A〕
 ○①児童室での読み聞かせの実施回数 180回 参加人数 1,741人
 ②職員及び市民ボランティアのスキルアップ向上、家庭向け読み聞かせの支援・子育て支援
 ③調べ学習及び総合学習への資料提供 10校18クラス 603冊
 ④「令和3年度ビブリオバトル・草加の陣」チャンプ本 小学校中学年の部「まっしょうめん！」
 小学校高学年・中学生の部「探偵犬クリス 柴犬探偵、盗まれた宝石を追う！」
 ⑤児童書の貸出点数(施設計) 423,872点(対前年度比 163,385点増加)
 ○令和4年度子供の読書活動優秀実践図書館・団体に対する文部科学大臣表彰受賞
 ○草加市立図書館協議会で子ども読書活動推進計画進捗管理を行い、関係諸機関や市民ボランティアと情報の共有を図りました。
 ○アンケート調査による成果指標の中間確認結果
 ・読書が好きな子どもの割合(82%)が多かった。
 ・読書をしない子どもの割合(13%)が前回調査時(平成29年度)から2ポイント改善した。
 ・多く(83%)の子どもたちが心に残る読書の体験をしていることが分かった。
 △非来館型事業の開催の検討や、それに係る著作権等の知識向上を行うことが必要です。
 △小中学校への資料提供等を通じた読書活動支援について、学校との調整及び今後の方策の検討が必要です。

【快適な利用環境の整備・維持】〔評価A〕
 ○修繕完了
 ・排煙窓の不具合箇所 16か所、エレベーターの綱車及び調速機ロープ等 2基
 ・トイレ等の給排水設備 7か所、3階及び4階閲覧室のデスクライトのLED化 55本
 ○デジタルサイネージの設置による
 ・中央図書館等のイベント情報の効果的な発信や広告の掲載等による安定的な歳入の確保
 ○ハーモネスタワー松原団地大規模修繕工事による中央図書館の外壁やサイン、EVホール等の改修
 △屋上専有部分のハトの糞や羽、死骸等の対策について今後も管理組合等と協議を継続し、清掃等を実施する必要があります。

【図書・その他の資料の充実及び効果的・効率的な提供】

- ・中央図書館では、ユニバーサルデザインに配慮した電子図書館の充実や児童書に重点を置いた魅力ある蔵書の整備、公民館図書室等とのネットワークの活用により、図書館資料を効果的・効率的に提供します。
- ・ブックリストの配置やテーマに沿った本の紹介など読書活動に関する啓発・広報を推進し、学校・家庭・地域において、市民が読書に親しむ環境の充実に支援します。
- ・効果的な情報発信により、図書館や図書館サービスの利用方法等を周知し、利用者や図書館資料の貸出数を増やします。
- ・他の公立図書館との相互貸借や獨協大学図書館との連携により、本市が所蔵していない図書館資料も利用者に提供できるよう努めます。
- ・新たな図書館の在り方については、第四次草加市教育振興基本計画の策定(令和6年度～令和9年度)に合わせ、中長期的な図書館サービス・運営方針を整理します。
- ・図書館の在り方(中期的な図書館ビジョン)に整合した図書館電算システムを企画・立案し、令和6年度に更新します。
- ・第四次草加市教育振興基本計画、第二次草加市子ども読書活動推進計画等を令和5年度までに策定します。

【郷土資料等の充実】

- ・『おくのほそ道』やドナルド・キーン等草加にゆかりのある資料の収集に努め、郷土資料等の充実に図り、資料の紹介を行います。
- ・人権及び平和に関する資料の充実に図り、広く利用者に紹介します。
- ・「奥の細道サミットin草加」(文化観光課)や人権啓発のギャラリー展示(人権共生課)等に合わせ、図書館の特設コーナーや資料の紹介を行い利用につなげます。

【レファレンスの充実】

- ・市民の生活課題や身近な調べ物の相談窓口となるレファレンスサービスの利用を促進します。
- ・レファレンス事例の公開やオンラインデータベース、Wi-Fiを導入した持込み端末利用席等の活用方法の周知により、利用者のセルフレファレンスを支援します。

【誰もが使いやすい図書館サービスの充実】

- ・電子図書館の充実に図り、視覚障がい者等に音声読み上げや文字拡大機能付きの電子書籍を提供するとともに図書館に来館が難しい方の利用促進を図ります。
- ・点字資料、大活字本、LLブック、布絵本等を提供し、利用促進のため周知を行います。
- ・図書館協力者や市民ボランティアと連携し、対面朗読(原則毎週金曜日)及び録音図書(DAISY)の作成・提供(随時)を行います。
- ・バリアフリーサービスについて周知を図り、読書に困難を抱えている人の図書館利用を促進します。
- ・障がいの有無にかかわらず映画を楽しむことができるよう、日本語字幕等が付いた作品を上映するバリアフリー映画会を開催します。
- ・読書バリアフリー法に基づき、読書に困難を抱える市民が利用しやすいサービスを第四次草加市教育振興基本計画及び第二次草加市子ども読書活動推進計画等へ掲載する準備を進めます。

【子ども読書活動の推進】

- ・学校や関係諸機関、読書に携わる市民ボランティアと連携し、発達段階等に応じた様々な取組により、親子で本と出会う機会を創出します。
- ・調べ学習及び総合学習への資料提供を通じ小学校の読書活動の支援に努めます。
- ・草加っ子「読書活動推進プラン」令和4年度草加市教育委員会研究委嘱校等の協力を得ながら、「ビブリオバトル・草加の陣」を開催します。
- ・小学校・中学校への読書支援の在り方について検討を行います。
- ・非来館型事業の開催の検討や、著作権等に関する知識向上を目的とした研修を行います。
- ・草加市立図書館協議会等を開催し、図書館奉仕に係る意見の聴取や草加市子ども読書活動推進計画の進捗管理を図ります。

【快適な利用環境の整備・維持】

- ・施設・設備の維持管理・修繕を適切に行い、かつ地球環境に配慮した適切な室温管理や換気を徹底することで、快適な利用環境を提供します。
- ・新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、図書館サービスを実施するとともに、安全・安心な利用環境を提供します。
- ・老朽化し使用できない4階庭園の木製テーブル・イスを補修し、利用者に開放します。
- ・4階室外機部分のハトの糞や羽、死骸等の対策について、管理組合や業者と調整の上、清掃等の効果的な対策を実施します。
- ・次のハーモネスタワー松原団地大規模修繕工事に向けて、管理組合や業者と調整の上、今後の施設・設備の維持管理・修繕に係る費用を積算し、長期修繕計画を作成します。

令和3年度点検及び評価表

第三次 基本計画 教育振興	基本構成	Ⅲ	人権を尊重し合う教育の推進	担当課名	総合評価
	基本目標	5	人権教育の推進	指導課 教育支援室	B
	施策	5-1	学校人権教育の推進		

児童生徒一人ひとりの発達段階に応じた人権を大切にしようとする教育を推進し、人権意識の高揚を図り、人権についての正しい理解を深め、様々な人権問題を解決しようとする児童生徒の育成を目指します。

また、インターネットによる人権侵害や性の多様性などの新たな人権問題にも対応できるよう、管理職対象の研修会を始め、教職員の人権教育研修の充実を図ります。人権感覚を磨く授業づくりを推進するとともに、実感を伴うような研修会などを通して教員の指導力の向上を図ります。

さらに、子どもの人権擁護の視点に立ち、基本的人権を尊重する意識の醸成・定着・高揚に努めます。

【学校人権教育の推進】(指導課)

- ・人権感覚育成プログラムの活用について様々な場面で紹介するとともに、年間指導計画に位置付けるよう指導しました。
- ・新採用教員研修、3年次教員研修、5年経験者研修、キャリア・アップ研修、臨時的任用教員・任期付教員研修、管理職対象人権教育研修会において、人権意識の高揚を図るための研修会を実施しました。また、同和教育をテーマとした校内人権教育研修の実施について支援しました。
- ・自他を大切にすることを育むため、人権作文・人権標語に全校で取り組み、草加市人権文集「なかま」を発行しました。また、人権標語の代表作品を短冊にし、全小中学校及び公共施設に掲示しました。
- ・研修会等へ指導主事が出席し、同和教育に関する情報収集に努めました。

【児童虐待から子どもを守る取組の推進】(教育支援室)

- ・学校訪問等を通じて、学校において、児童虐待を早期発見、早期対応できる組織づくりを進めました。
- ・要保護児童対策地域協議会に、定期的に参加し、支援が必要な児童生徒の情報共有を行いました。
- ・子育て支援センターや児童相談所等の関係諸機関との連携を強化しました。
- ・不登校児童生徒に対して、学校からの要請に応じて、スクールソーシャルワーカーによる家庭訪問・児童生徒支援を実施しました。
- ・ケース会議に積極的に参加しました。
- ・教職員向け研修会を実施し、ヤングケアラーについての正しい理解を図りました。
- ・ヤングケアラーアンケートを小学校5年生から中学校3年生までの児童生徒を対象に実施し、支援が必要なケースについて関係機関と連携した支援を行いました。

活動内容実績

令和3年度点検評価委員の意見等

- ・コロナ禍においても人権を考える市民のつどいが開催できたことは良かったと思います。
- ・人権作文や人権標語の取組は評価されるものだと思います。これからも継続してもらいたいです。
- ・人権教室は、人権擁護委員を活用しながら充実を図ってもらいたいです。
- ・成果指標は100%に近づけると思うので、先生が説明を加えながら質問すれば結果も変わってくるのではないかと感じました。
- ・基本的人権は自治体が守らなければいけないものなので、本来は「あなたの人権は守られていますか」と聞かなくてはならないと思います。
- ・ヤングケアラーにおける理解を深める取組を行っており安心しています。状況を把握した上での対策が欠かせないと思うので、他部署との連携を図りつつ、実態調査を更に進めていってもらいたいです。

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	2年度 (決算額)	3年度 (決算額)	4年度 (予算額)
		総額(円)	1,357,164	2,174,436	2,420,000
		一般財源	1,357,164	2,174,436	2,420,000
		特定財源	0	0	0
個別事業	事業名	学校人権教育推進事業	1,357,164	2,174,436	2,420,000
成果指標	成果目標		実績値(令和3年度)	目標値(令和5年度)	
	自他を尊重する人権意識の高揚を図ることで、人の気持ちのわかる児童生徒に育てます。		① 94.9% ② 95.6%	① 97% ② 97%	
	指標名				
	草加市学力・学習状況調査の質問紙調査における「人の気持ちが分かる人間になりたいと思いますか」という質問に「当てはまる」又は「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合 ①小学校 ②中学校				
	所属評価・達成状況				
	小中学校とも目標値には達しませんでした。「特別の教科 道徳」の授業を核に、学校の教育活動全体を通じて、人権意識の高揚を図り、人権教育を推進します。				
成果○と課題△ 評価	【学校人権教育の推進】〔評価B〕 ○各種研修会を開催し、教職員の人権意識の高揚を図るとともに、児童生徒の人権意識を高めるための指導について研修することができました。 ○全小中学校において人権作文、人権標語の作成に取り組むことを通して、児童生徒の人権意識の高揚につなげました。 ○「特別の教科 道徳」の授業を始め、全教育活動を通じて道徳的実践力の育成に取り組み、人権意識を高めることができました。 △人権教育研修会を引き続き開催し、教職員の人権意識の高揚を図るとともに、児童生徒への人権教育の充実を図る必要があります。 △人権教育研修会や「人権を考える市民のつどい」においては、引き続き、様々な人権課題について当事者や関係者からの話が聴けるよう講師の選定について工夫する必要があります。 △同和問題については、担当学年や教科担当だけでなく、すべての教員が正しい歴史認識をもって同和学习の指導に当たれるよう、校内研修の充実について指導する必要があります。 【児童虐待から子どもを守る取組の推進】〔評価B〕 ○児童虐待の対応において、学校、子育て支援センター、児童相談所と連携することができました。 ○要保護児童対策地域協議会に参加し、その情報を共有し、児童虐待の対応に生かすことができました。 ○学校だけでは解決できない問題を抱えた児童生徒に対して、スクールソーシャルワーカーによる家庭訪問を実施することができました。 ○医療機関との連携を行い、児童生徒や保護者を支援することができました。 ○ケース会議を開き、組織的な支援体制の構築に努めました。 △学校において、児童虐待を早期発見、早期対応できる組織づくりをより一層進める必要があります。 △要保護児童対策地域協議会に参加し、生きた情報を入手し、学校と密な情報共有をする必要があります。 △関係諸機関との連携を更に強化することで、各機関の専門性をいかし、問題の多様化に対応する必要があります。 △学校だけでは解決できない問題を抱えた家庭への支援を、関係機関と連携し、更に充実させる必要があります。				
	【学校人権教育の推進】 ・様々な研修等で人権に関するテーマを取り上げ、現地研修会を含め、人権に関する研修の充実を図ります。 ・同和問題を始めとする、様々な人権課題に対して、校内研修会が充実するよう指導・助言します。 ・教職員研修を重視し、管理職の研修会に外部講師を招いた研修会を開催するとともに、人権を正しく学ぶため各校が人権教育全体計画に基づき、各教科等の年間指導計画に人権教育を位置付け、授業に取り組めるよう指導・助言します。 ・人権感覚育成プログラム第2集の内容を取り入れた学習活動や身近にある様々な人権問題をととした体験的な学習の充実を図り、児童生徒の人権感覚や人権意識を養い、自他を大切にしようとする心情を育むことができるよう指導・助言します。 ・児童生徒が作成した人権に関する作文や標語を収めた人権文集「なかま」を発行し、人権・同和問題への取組を積極的に支援します。 ・「人権を考える市民の集い」を開催し、学校関係者及び市民に対し、講演や情報提供を通して人権意識の高揚を図ります。 【児童虐待から子どもを守る取組の推進】 ・学校において、児童虐待を早期発見、早期対応できる組織づくりを更に進めるために、学校に対して適切なアドバイスを行います。 ・要保護児童対策地域協議会に参加し、常に新しい情報を入手し、学校と共有し、虐待の早期発見につながるサインを見逃さないようにします。 ・児童生徒を取り巻く環境の多様化・複雑化に対応するため、関係諸機関との連携を更に強化するとともに、各機関の専門性を生かしていきます。 ・学校だけでは解決できない問題を抱えた家庭への家庭訪問を、学校や関係機関と協力して、より一層充実させていきます。 ・学校におけるチーム体制の構築のため、校内ケース会議の開催や教員への助言など、校内支援体制整備の支援を行います。				
令和4年度以降の取組					

令和３年度点検及び評価表					
第三次教育振興基本計画	基本構成	Ⅲ	人権を尊重し合う教育の推進	担当課名	総合評価
	基本目標	５	人権教育の推進	生涯学習課	Ｂ
	施策	５－２	社会人権教育の推進		
市民が自ら考え行動できるよう、吉町集会所や公民館・文化センターにおいて、様々な啓発活動を実施し、更に学習機会を設けることで、全ての人が相互に存在を認め合い、尊重し合う平和な社会の実現を目指します。					
活動内容実績	【社会人権教育の推進】 ・吉町集会所運営委員会及び利用者会議を開催しました。 ・吉町集会所において女性教室を通年で開催しました。 ・公民館・文化センターにおいて、人権教育講座や講演会等を行い、多様な人権問題を考える学習の場を提供いたしました。 ・吉町集会所において、男子トイレ和風便器ロータンク止水不良修繕や非常用照明等修繕等を実施し、利用者が安心して快適に利用できるように取り組みました。 ・部落解放北足立郡協議会や部落解放同盟埼玉県連合会等との各種の行政交渉や研修会等について、北足立郡市町同和対策推進協議会と連絡調整を図りながら対応しました。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、例年開催している成人教室や子ども教室、吉町集会所まつりは中止となりました。 ・今年度より、草加市が北足立南部地区人権教育推進協議会の事務局となったことから、同会における研修会や理事会等の開催に向け準備を進めておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面及びオンライン配信による開催となりました。				
	令和３年度点検評価委員の意見等 ・人権教育は非常に大切な教育の一つであり、学校だけでなく地域においても継続して実施していく必要があると思います。 ・日々世の中は多様化しており、新しい時代の問題（インターネットでのいじめ、コロナハラスメント、LGBTQ等）が多く生まれているので、一つ一つ丁寧に考え解決に向けた取組を実施してもらいたいです。				

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	2年度 (決算額)	3年度 (決算額)	4年度 (予算額)
		総額(円)	3,572,037	1,360,488	2,470,000
		一般財源	3,572,007	1,360,458	2,469,000
		特定財源	30	30	1,000
個別 事務 事業 名	社会人権教育推進事業		3,572,037	1,360,488	2,470,000
成果 指標	成果目標			実績値(令和3年度)	目標値(令和5年度)
	より多くの市民が様々な社会人権問題を解決できるように吉町集会所や公民館において、各種研修や講座を開催します。			1,325人	3,400人
	指標名				
	社会教育における人権教育事業参加者数				
	所属評価・達成状況				
	例年、参加者数が多い集会所まつりや子ども教室等はコロナ禍において開催を危惧する意見が多かったため中止となりましたが、令和2年度に比べ、講座やイベントの実施回数が増えたことから参加者数は増加しました。				
成果 評価	○と課題 △	【社会人権教育の推進】〔評価B〕 ○吉町集会所における事業計画や利用方針等を定めるために、運営委員会及び利用者会議を開催することで円滑に運営するとともに、地域の方々が人権問題について学ぶことができるよう、利用者会議において人権DVD視聴会を行う等人権教育の機会につなげることができました。 ○公民館・文化センター人権講座において、様々なジャンルの人権問題を取り上げ、市民の人権問題に対しての理解と周知につなげることができました。 ○北足立郡市町同和対策推進協議会を通じて、行政間で調整を図りながら、人権団体との各種交渉等について適正に進めることができました。 △多様化している人権問題について、講座や研修等で継続的に課題として取り上げ、引き続き、理解促進を図る必要があります。			
		【社会人権教育の推進】 ・吉町集会所について利用促進を図るとともに、計画的な修繕等を実施し、利用者が安全・安心して利用できるように施設の維持管理を行います。 ・多様化する人権問題について、吉町集会所、公民館・文化センターを中心とした人権講座、講演会等において市民の学ぶ機会を提供します。 ・北足立郡市町同和対策推進協議会に加入している行政間で連携を図りながら、人権団体との交渉に対応をしていきます。 ・北足立南部地区人権教育推進協議会における事業を事務局として推進していきます。			
令和4年度以降の取組					

令和３年度点検及び評価表					
第三次教育振興基本計画	基本構成	—	施策体系外事業	担当課名	総合評価
	基本目標	—	施策体系外事業	総務企画課	B
	施策	—	施策体系外事業		
定例の教育委員会と必要に応じ開催される臨時会により、教育行政の方針その他所掌事項の事務処理をするとともに、研究会等を行い教育行政の更なる活性化を図ります。 職員人事関係、草加市教職員等の表彰、総務企画課事務管理運営、職員研修、各種協議会負担金等及び旅費、会計年度任用職員健康管理、「草加の教育」「教育だより」発行及び会計年度任用職員に係る経費を執行することにより、事務局及び学校給食等の円滑な運営を図ります。					
活動内容実績	【教育委員会運営事業】 ・教育委員会定例会12回、臨時会1回(2月16日)を開催しました。 ・総合政策課と連携を図る中、総合教育会議を開催しました。(10月25日) 【総務企画課管理運営事業】 ・第三次草加市教育振興基本計画に基づく進行管理を適正に行いました。(4月26日、10月4日、5日) ・令和2年度の点検評価を実施し、報告書を9月市議会に報告し、ホームページ等により公表を行いました。 ・教育長の秘書業務、教育委員会名義使用の適切な事務処理を行いました。 ・教育委員会正規職員に係る人事異動、会計年度任用職員の任用・配置等を含む労務管理を行いました。 ・「そうか教育だより」(広報そうか5月20日号折り込み)、「草加の教育」(9月)を発行しました。 ・安全衛生委員会を2回(7月29日、12月23日)を実施しました。				
	令和３年度点検評価委員の意見等 ・ホームページの更新回数が増えたことは、見る人も増えるので良いことだと思います。 ・教育委員会も学校現場においても会計年度任用職員に欠員が出ると困るので、まとめ役として全体を掌握して調整してもらいたいです。人員不足は深刻な問題なので予算を充ててしっかりと対応してもらいたいです。				

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	2年度 (決算額)	3年度 (決算額)	4年度 (予算額)
		総額(円)	492,897,488	522,667,483	571,012,000
		一般財源	492,897,488	522,667,483	571,012,000
		特定財源	0	0	0
個別 事務 事業 名	教育委員会運営事業		4,829,775	4,630,425	5,053,000
	総務企画課管理運営事業		488,067,713	518,037,058	565,959,000
成果 指標	成果目標		実績値(令和3年度)		目標値(令和5年度)
	広報活動を充実させることで、より開かれた教育行政を目指します。		996回	700回	
	指標名				
	教育委員会ホームページの更新回数				
	所属評価・達成状況				
	ホームページのリニューアルに伴い、ページの見直しを行ったことや、各課が最新の情報を心掛けページを精査したため更新回数が増加しました。				
成果 評価	○と課題 △	【教育委員会運営事業】〔評価B〕 ○教育委員会定例会等を円滑に運営しました。 ○総合政策課と連携を図る中、総合教育会議を開催することで、市長と教育委員会とで、教育施策の方向性を共有することができました。 △総合教育会議において、活発な意見交換がなされるためにも、今後も総合政策課との綿密な調整が必要となります。 【総務企画課管理運営事業】〔評価B〕 ○第三次草加市教育振興基本計画に基づく進行管理を行うとともに、点検評価を実施し、各施策の成果と課題を共有することができました。 ○会計年度任用職員の年度途中退職に伴う速やかな欠員補充と適正な配置及びフリー調理士の柔軟な活用(派遣407日)を行い、安定した学校給食の提供をすることができました。 △第三次草加市教育振興基本計画に掲げる基本理念を実現するためにも適切な進行管理をする必要があります。 △会計年度任用職員の円滑な欠員補充と新規採用時の人材確保の安定化を図る必要があります。			
		【教育委員会運営事業】 ・教育委員会定例会等を円滑に運営します。 ・総合教育会議の開催に係る調整等について、総合政策課と連携を図りながら行います。 【総務企画課管理運営事業】 ・第三次草加市教育振興基本計画の基本理念の実現に向け、適切な進行管理を行います。 ・会計年度任用職員に係る給料計算ほか、人事全般に係る事務を適正に行います。 ・第四次草加市教育振興基本計画の策定を進めます。			
令和4年度以降の取組					

資 料

学校概要

令和3年度草加市小中学校学校年別児童・生徒数・学級数等一覧表

(令和3年5月1日現在)

	学校数	児童・生徒数	学級数		
			通常学級	特別支援学級	計
小学校	21	11,895	371	52	423
中学校	11	6,014	169	25	194
計	32	17,909	540	77	617
					1,005

(小学校)

No.	学校名	創立記念日	開校記念日	1年		2年		3年		4年		5年		6年		特別支援学級		計		県費教職員数								
				児童 生徒数	学級数	児童 生徒数	学級数	児童 生徒数	学級数	児童 生徒数	学級数	児童 生徒数	学級数	児童 生徒数	児童 生徒数	学級数	児童 生徒数	児童 生徒数	学級数	校長	教頭	主幹 教諭	教諭	養護 教諭	栄養 教諭	事務 職員	学校栄 養職員	計
1	草加	明5. 5. 15	5月15日	133	4	136	4	101	3	126	4	119	3	115	3	8	2	738	23	1	1	27	1	1	1	1	32	
2	高砂	昭29. 4. 1	9月18日	138	4	123	4	151	5	127	4	154	4	141	4	10	2	844	27	1	1	33	1	1	1	1	39	
3	新田	明6. 4. 26	4月26日	65	2	79	3	68	2	64	2	51	2	67	2	23	4	417	17	1	1	18	1	1	1	1	23	
4	谷塚	明6. 1. 25	1月25日	116	4	122	4	95	3	112	3	121	4	107	3	13	3	686	24	1	1	27	1	1	1	1	33	
5	栄	昭38. 4. 1	5月2日	108	4	108	4	101	3	94	3	110	3	106	3	17	3	644	23	1	1	28	1	1	1	1	34	
6	川柳	明6. 1. 15	4月12日	79	3	86	3	89	3	87	3	97	3	106	3	18	4	562	22	1	1	24	1	1	1	1	30	
7	瀬崎	昭42. 4. 1	5月4日	88	3	88	3	93	3	95	3	79	2	87	3	12	2	542	19	1	1	22	1	1	1	1	28	
8	西町	昭42. 4. 1	1月23日	89	3	105	3	120	4	115	3	99	3	107	3	8	2	643	21	1	1	27	1	1	1	1	32	
9	新里	昭45. 4. 1	2月10日	103	3	109	4	119	4	107	3	120	3	122	4	16	3	696	24	1	1	27	1	1	1	1	33	
10	花栗	昭47. 4. 1	5月10日	105	3	83	3	104	3	94	3	79	2	70	2	5	1	540	17	1	1	20	1	1	1	1	26	
11	八幡	昭48. 4. 1	9月29日	122	4	121	4	113	4	142	4	138	4	122	4	20	4	778	28	1	1	34	1	1	2	1	41	
12	新栄	昭49. 4. 1	11月22日	52	2	50	2	65	2	74	2	83	3	79	2	9	2	412	15	1	1	18	1	1	1	1	22	
13	清門	昭51. 4. 1	9月14日	111	4	147	5	152	5	140	4	145	4	181	5	16	3	892	30	1	2	38	2	1	2	1	46	
14	稻荷	昭52. 4. 1	5月4日	72	3	71	3	64	2	58	2	78	2	82	3	10	2	435	17	1	1	21	1	1	1	1	26	
15	米川	昭52. 4. 1	9月16日	94	3	115	4	86	3	82	3	87	3	105	3	10	2	579	21	1	1	28	1	1	1	1	33	
16	八幡北	昭54. 4. 1	5月4日	70	2	63	2	82	3	53	2	74	2	83	3	10	2	435	16	1	1	20	1	1	1	1	25	
17	長栄	昭55. 4. 1	7月1日	82	3	75	3	82	3	84	3	82	3	67	2	14	2	486	19	1	1	22	1	1	1	1	28	
18	青柳	昭57. 4. 1	5月4日	49	2	66	2	69	2	49	2	63	2	62	2	4	2	362	14	1	1	17	1	1	1	1	22	
19	小山	昭57. 4. 1	10月14日	69	2	64	2	67	2	54	2	60	2	75	2	10	2	399	14	1	1	16	1	1	1	1	21	
20	向新田	昭57. 4. 1	5月4日	67	2	72	3	79	3	65	2	53	2	74	2	9	2	419	16	1	1	19	1	1	1	1	24	
21	松原	平21. 4. 1	5月23日	59	2	76	3	55	2	53	2	71	2	59	2	13	3	386	16	1	1	20	1	1	1	1	24	
計				1,871	62	1,959	68	1,955	64	1,875	59	1,963	58	2,017	60	255	52	11,895	423	21	22	14	506	22	9	23	5	622

(中学校)

1	草加	昭22. 4. 1	4月23日	255	7	289	8	237	6									13	2	794	23	1	2		39	1		2	1	46
2	栄	昭22. 4. 1	11月2日	168	5	178	5	169	5									12	2	527	17	1	1	1	27	1		1	1	32
3	塚原	昭22. 4. 1	5月3日	221	6	201	6	220	6									11	3	653	21	1	1	1	35	1	1	2	1	41
4	川柳	昭22. 4. 1	5月1日	128	4	173	5	143	4									6	2	450	15	1	1	1	26	1	1	1	1	32
5	新栄	昭49. 4. 1	5月4日	201	6	197	5	242	7									11	3	651	21	1	1	1	31	1		2	1	38
6	瀬崎	昭51. 4. 1	5月4日	224	6	226	6	243	7									4	2	697	21	1	1	1	36	1		2		41
7	花栗	昭52. 4. 1	5月24日	111	3	121	4	121	4									3	2	356	13	1	1	1	22	2	1	1	1	29
8	両新田	昭54. 4. 1	5月4日	155	5	162	5	147	4									10	2	474	16	1	1	1	27	1		1	1	32
9	新田	昭55. 4. 1	7月1日	165	5	164	5	152	4									14	3	495	17	1	1	1	29	1	1	1	1	33
10	青柳	昭56. 4. 1	7月7日	162	5	174	5	148	4									12	2	496	16	1	1	1	27	1		1	1	32
11	松江	昭60. 4. 1	6月27日	148	4	127	4	138	4									8	2	421	14	1	1	1	23	1	1	1	1	27
計				1,938	56	2,012	58	1,960	55									104	25	6,014	194	11	12	6	322	12	3	15	2	383

○草加市教育委員会事務点検及び評価実施要綱

平成20年10月10日

教委告示第20号

改正 平成27年3月25日教委告示第6号

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、草加市教育委員会（以下「委員会」という。）がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について行う点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(平成27教委告示6・一部改正)

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、委員会の権限に属する前年度実施した事務とする。

(点検及び評価の実施)

第3条 前条に規定する事務について、所管する課及び室等が点検及び評価表を作成する。

2 点検及び評価の方法及び結果について、客観性及び透明性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者（以下「点検評価委員」という。）から意見を聴取する。

3 点検及び評価に関し必要があると認めたときは、会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を求めることができる。

4 点検及び評価が終了したときは、速やかに当該結果を委員会に諮るものとする。

(点検評価委員)

第4条 点検評価委員は3人とし、委員会が委嘱する。

2 任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、点検評価委員が欠けた場合は、前任者の残任期間において、新たな点検評価委員を委嘱するものとする。

(市議会への報告等)

第5条 点検及び評価の結果は、毎年市議会9月定例会に報告し、かつ公表するものとする。

(点検及び評価結果の反映)

第6条 委員会は、点検及び評価の結果を踏まえて、事業への取組、予算編成等を行

うものとする。

(庶務)

第7条 点検及び評価に関する庶務は、教育総務部総務企画課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 第5条の規定にかかわらず、平成20年度における市議会への報告は、12月定例会とする。

附 則 (平成27年教委告示第6号)

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

草加市教育委員会

〒340-8550 草加市高砂一丁目1番1号

電 話：048-922-2497（総務企画課）

F A X：048-928-1178